

令和2年白老町議会定例会6月会議会議録（第3号）

令和2年6月18日（木曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 3時28分

---

○議事日程 第3号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

---

○会議に付した事件

一般質問

---

○出席議員（14名）

1番 久保一美君	2番 広地紀彰君
3番 佐藤雄大君	4番 貳又聖規君
5番 西田祐子君	6番 前田博之君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 吉谷一孝君	10番 小西秀延君
11番 及川保君	12番 長谷川かおり君
13番 氏家裕治君	14番 松田謙吾君

---

○欠席議員（なし）

---

○会議録署名議員

5番 西田祐子君	6番 前田博之君
7番 森哲也君	

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	竹田敏雄君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	高尾利弘君
財 政 課 長	大黒克己君
企 画 課 長	工藤智寿君
経 済 振 興 課 長	富川英孝君

農林水産課長	三上裕志君
生活環境課長	本間力君
町民課長	岩本寿彦君
税務課長	大塩英男君
上下水道課長	本間弘樹君
建設課長	下河勇生君
健康福祉課長	久保雅計君
子育て支援課長	渡邊博子君
高齢者介護課長	山本康正君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課長	池田誠君
消防長	笠原勝司君
病院事務長	村上弘光君
代表監査委員	菅原道幸君
アイヌ総合政策課長	笹山学君
病院改築準備担当参事	伊藤信幸君
建設課参事	舛田紀和君
危機管理室長	藤澤文一君

---

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君

---

◎開議の宣告

○議長（松田謙吾君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。  
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、5番、西田祐子議員、6番、前田博之議員、7番、森哲也議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

◎一般質問

○議長（松田謙吾君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。  
通告順に従って発言を許可いたします。

---

◇ 久 保 一 美 君

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員、登壇願います。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保一美、会派いぶき。新型コロナウイルス感染以来、行政の皆様方には多岐にわたりご尽力いただき、まだこれからも終息の見込みがない中、まだまだ尽力が必要となりますが、よろしく願います。

では、通告に従い一般質問をいたします。1項目め、ふれあい広場のグラウンド整備状況について。

少子化に伴うスポーツ活動の衰退や指導者等が減少する現状がある中、ふれあい広場の利用に当たっては利用者による自主的なグラウンドの草むしりなど、地域の運動場の環境整備が図られています。

（1）、定期的なグラウンド整備は実施できているのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） ふれあい広場のグラウンド整備状況についてのご質問であります。

1項目めの定期的なグラウンド整備についてであります。町民ふれあい広場の管理につきましては、指定管理者である白老体育協会がグラウンドをはじめ遊具や芝生、トイレを含めた施設全般を管理しております。定期的な整備につきましては、例年4月中旬以降にグラウンドの転圧を行い、芝生が伸び始める5月下旬より3週間ごとの草刈り作業を実施しております。また、遊具などの整備については定期的な点検、修繕を行うなど、適切な施設管理を行っているところであります。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。再質問いたします。

ふれあい広場は、町内のスポーツ活用や消火訓練大会のほか、公園設備もあり、子供たちが遊ぶ姿も見受けられ、大変すばらしい施設だと思います。例えば敷地内の一角に老人が楽しめたりする施設も加われば多目的施設の幅も広がり、やり方によってはふれあい広場を起点とした年齢層を問わずスポーツ振興、趣味、文化交流、町内行事などを通して関係人口を増やせることも可能と思いますが、いかがか伺います。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 久保議員がおっしゃられるとおり、ふれあい広場につきましては単なるグラウンドのみならず芝生がございまして、遊具、それから周辺600メートルのウォーキングができるような設備が整っております。過去には牛肉まつり、1桁台の開催のときは最初の頃あそこで開催してですとか、いろんなイベントがされております。今は野球場のほうは少年野球のほうメインに使われているのですけれども、従来からの議会のご答弁のとおり、活動はどんどん、どんどん利用が少なくなっております。その中で定期的な点検はもちろんやっておりますけれども、それに併せまして施設も相当老朽化している部分も修繕は行っておりますが、そちらの部分についても適切に管理はこれからも続けていきたいと思っておりますし、ほかにいろんなイベントですとかそういうものを我々のほうでも活用できる方法を探していきたいと思っております。また、年齢問わずといいますか、私も家が近いので、よくそこを利用させていただくのですけれども、高齢者の方もよくウォーキングのコースとして使われております。その中で、一部はベンチですとか、お休みできるような設備もあるのですけれども、当然今説明したとおり老朽化が激しい部分もありますので、しかるべきときにしっかりと管理と整備と必要なとは考えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。2つ目の質問です。

2月に議員視察で静岡県に行きまして気づいたことがあります。静岡県御殿場市ではスポーツ振興を図り、それを継続的にやることによってまちの少子化対策とか、そういうのに大きな貢献をしているのを視察を通してまざまざ見てまいりました。それにふれあい広場を照らし合わせるわけではございませんが、せっかくある施設なので、質問させていただきます。例えばマザーズのように民間の力で商売を起点としながらスポーツ振興を進めるということは、白老町の未来にとっても多岐にわたりプラスになることだと思っております。今後マザーズのようなそういう民間企業でも同様な動きがある企業が出てくるということを私は期待しております。

白老町は、もともと冬も雪が少なく、夏も平均に涼しいという、そういう気候柄、各スポーツ合宿に向いていると全国から少しずつ注目されているという側面もあり、今あるスポーツが可能なそういう施設というのはもっともっと積極的に活用して、そういう関係人口にプラスになるような働きかけが必要だと考えますが、どのように考えているかをお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 合宿と併せて民間のスポーツの活力を通して関係人口の増というご質問かと思えます。

教育委員会といたしましては、今数多くあるスポーツ施設をどのように活用してということをもまず重点に置いて、併せて全ての施設が老朽化というような部分もありますので、どのように利活用していくかというのは一つの課題かと考えております。その中では民間の力をお借りしてという、俗に言われるスポーツツーリズムという部分については今後検討の余地はあるかなとは考えています。もう一つ、町長の公約ですとか総合政策の中にも、やはり町民が健康づくりのためのスポーツ、体を動かすという機会は、当然これから総合計画を踏まえた中で進めていかなければならないと考えておりますので、今後それらを含めた中でまちのスポーツ施設をどうあるべきかというのは検討してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。今ウポポイ開設を目前にして町外からいろいろ注目されている中、スポーツ振興の強化をするというのはすごく大きな意味があると思うので、これは質問ではないのですけれども、やっぱり少子化対策の大きな柱となるので、今後はそういう動きがあることを期待しておりますので、よろしくお願いします。

では次に、2項目目の質問に入ります。社台地区における災害時避難場所について。

旧社台小学校の閉校後、社台地区では住民の防災意識を高めるため、種々の活動を継続しています。

(1)、津波以外の災害時の避難場所は社台生活館となっているが、収容人数を伺います。

(2)、津波時の避難場所は現状で問題ないのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 社台地区における災害時避難場所についてのご質問であります。

1項目目の津波以外の災害時の避難場所となっている社台生活館の収容人数についてであります。本施設では、対象とする災害は洪水及び地震となっており、社台地区の人口が約750人に対して想定収容人数は66人となっております。

2項目目の津波時の避難場所は現状で問題ないのかについてであります。社台地区における津波発生時の一時避難場所として社台墓地及びヨコスト踏切裏山が指定されており、いずれも標高20メートルとなっていることから、安全性は確保されていると考えます。しかし、災害時要援護者にとって当該地は住宅地から距離があることから、自主防災組織の協力など共助による避難が必要と捉えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 2項目目に対して再質問いたします。

現在の環境でも避難訓練は実施されていますが、実際参加している人たちはここに逃げても助からないのではないかという意識が大半であります。そのため、全体の士気が上がらず、防

災訓練に対しての参加人数もなかなか上がらないという現状がありました。避難場所は社台墓地と社台福祉園前の広場ですが、同地は海拔約8メートルほどであり、避難場所として適正なのかどうか疑問に思います。社台墓地の高台部分を利用できるなら、今は本当にただ山があって、そこを駆けずり上がるとか、よじ登るとか、そういうスタイルでないとならぬような状態なので、スロープや階段などの設置が必要だと思います。住民の人たちは、やはり最低でもそこら辺は強く要望していますが、どのように考えているのかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

避難訓練の中でも現状津波を想定した避難訓練を行った場合に、社台地区において一時避難場所として指定されているのが社台墓地というような中で、社台墓地の入り口のあたり、今久保議員からお話があったとおり、大体8メートルの標高がございます。津波の浸水区域を想定したマップからすると、大体高速道路のあたりまでが浸水区域ということになっておりますので、最低限墓地の入り口のあたりまで、ここまでたどり着ければ何とか人命としては確保できるのではないかなというふうに捉えております。今お話があったとおり、一時避難場所としては、看板も立っておりますけれども、墓地の斜面の一番上、ここが今20メートルというところになってございます。ここまでたどり着けば当然ながら、先ほどの町長の答弁とおり安全性は確保されますけれども、下の部分の8メートルの段階でも、今は浸水区域のエリアからはほぼ外れているというところを鑑みますと、そこまでたどり着ければ問題ないのかなというふうに捉えております。

先ほどお話のあったスロープ、階段等の整備ということになりますと、これは墓地の管理者としてこれを設置するかどうか、斜面の通路の両サイドにお墓が建てられているというような形状の中で、久保議員からお話があったとおり舗装もされておらず、土の状態ではあるというのは私も確認しておりますので、そこは墓地の整備の中で行うかどうかということにはなろうかなと思いますけれども、実態としては墓地の入り口の8メートル、そこまで逃げただけければ安全は確保されるのではないかなと私どもは捉えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。今答弁された内容というのは多分現状の防災マップで示されている数値から割り出したものだと思うのですが、最近防災、千島海溝沖の関係で何か津波の高さの見直しが必要だと聞いていますけれども、それを基準にすると今の答弁は必ずしも当てはまらないのではないかなと思うのですが、そこら辺のお考えはどうなのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

先般国土交通省のほうから千島海溝沖を震源とした大規模な地震が発生した際の津波のシミュレーションが報道等でも発表されたところでございます。私どもその発表を受けまして、なるべく早い時期に当町の防災マップのほうにもその浸水エリアを反映させたいなというふうに

は思っていますけれども、まだちょっとラフなマップではございますが、あらあらの想定の水浸りエリアというのは示されております。ただ、解像度が粗いというところでまだきちんとしたものは作成できないですけれども、現状の当町で持っています防災マップ、これと比較すると、おおむね浸水エリアとしてはそれほど変わらないと、むしろ千島海溝沖を震源とする地震なものですから、どちらかという道東エリアのほうが大幅に見直しが必要なのかなというふうには捉えています。当町においては現状の一時避難場所、それから通常の避難場所においてもそれほど見直しは必要がないのではないかなと捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。次の質問なのですが、とりわけ社台地区というのは防災対策という部分に関しては全町の中では遅れているほうだと思いき、社台のことを取り上げようと思っていたのですけれども、よく考えると虎杖浜から社台に関しては海と山に挟まれて、山の災害があるときは平たんなほうに逃げる、海の災害があるときはどちらかという山のほうに逃げるという、そういう両面というか、側面があるため、ほかの地域と比べると、そこら辺でリスクというのは高いと思いき、災害時に少しでも被害を抑えるという考えに立つならば、社台に限らず白老町全域に白老町強靱化計画というものを地域防災計画に反映させていくべきだと思いき、どのように考えているかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

久保議員からお話があったとおり、これは社台地区のみならず全町的に言えることなのですけれども、まず津波に特化したお話をさせていただくと、まずは垂直避難といひますか、高いところに避難していただくというのは大前提でございひます。一時避難場所については、全町的に言えることは大体直線距離で2キロ以内の圏内を指定してございひます。一部高層の建物を指定してはおりますけれども、24時間そこに人が常駐している施設ですとか、そういったところは一部指定してはおりますが、基本的には一旦は高台に逃げていただくというのが大前提になってくるなと思いき、お伺いします。

それから、今触れられました国土強靱化地域計画、これはこれから策定作業に入っていくわけですけれども、お話にあったとおり、津波の発生時、あるいは土砂災害があったもの、そういったあらゆる災害を想定した計画づくり、これが前提となっておりますので、先般の全員協議会でもお話をしたとおり、災害が起きる前に準備しないとならないことというのは強靱化計画に盛り込んでいきたいと思いき、もし災害が発生した後、どういった対処をしていくか、復興、復旧をしていくかというところは地域防災計画、これはお互いに内容にずれがないように、ここは整合性を取りながらつくっていくというのが前提となっておりますので、今ご指摘のとおりのお話をさせていただきたいと思いき、お伺いします。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。防災というのは町内会単位でやる部分もあり、行政

で指導すべき部分もあると思いますので、もっともっと今よりも、今では全然不十分だと思うので、そこに住む人たちがより実践的な避難訓練ができるような、行政でできる指導の部分もこれからより一層お願いしたいと思い、2項目めの質問を終わらせたいと思います。

質問3項目めです。社台地区における子供の遊び場について。

子供の安全対策も含め、地域に子供が安心して遊べる場所が必要と考えます。

(1)、旧社台小学校敷地内の遊具を再整備する考えを伺います。

(2)、旧社台小学校の体育館を開放する考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 社台地区における子供の遊び場についてのご質問であります。

1項目めの旧社台小学校敷地内の遊具整備の考えと2項目めの旧社台小学校の体育館開放の考えについてのご質問ですが、関連がありますので、一括してお答えいたします。平成28年3月末に閉校した旧社台小学校は、社台地区の子供たちの学び舎であったと同時にPTA活動や各種レクリエーションをはじめとした地域活動の拠点として地域住民の皆様に親しまれてきた施設であります。本施設は、30年4月から公益財団法人アイヌ民族文化財団によるウポポイの開設に向けた準備拠点として、また博物館展示物の収蔵拠点として現在も活用されており、開設後もウポポイを補完する拠点として施設全体を利用いただくよう国に対して要望しているところであります。一方で、地域住民からは子供たちの遊び場として施設や敷地内の利用、遊具等の整備を希望する声も寄せられていることから、地域住民の利用ニーズや近隣する社台生活館の利用実態、関係団体における利用方針等を的確に捉えつつ、今後の利活用に向けた様々な方策について検討を進めていかなければならないものと考えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。3項目めについて再質問します。

2月20日、社台の子供たちによりある要望書が町長宛てで届いています。要望の内容なのですけれども、旧社台小学校を無料開放してくださいという内容やグラウンド等の整備及び壊れた遊具の修理や遊具の増加など、サッカーやバレーボールなどが使用でき、試合などを開催するとマザーズやまいこのマドレーヌなどに観光客が増え、白老町の収入も増加するからと。社台は公園もなく、社台の子供たちにとって旧社台小学校グラウンドが唯一の遊び場でしたが、社台小学校が統合し、財団の人たちが使い始めると頻繁に使えることがなくなったため、明るく遊ぶ子供の姿が見えなくなり、地域の方も心配になっていると思うから、また使えたとしても草刈りやとんぼ等といった整備が行われておらず、逆に危険で、しかも遊具も壊れたり等して遊ばせられない状態にあるからという内容になっています。この子供たちは日頃社台のボランティア活動を一生懸命やっている親御さんの子供たちでありまして、そういう町のことを一生懸命やっている親の姿を見て、子供たちもやっぱり町のことを心配していると、そういう流れで多分こういう要望書が届いてあるのですけれども、こういう考えというのは白老町の未来にとって貴重な、こういう子供が育って、また次世代の白老町を担っていくというものもある

ので、やっぱり無視できない考えだと思いますが、どのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 要望書は私も見ております。子供たちが社台防衛隊というグループをつくって、議員からお話があったような自分たちの生活をどうするか、それからまた社台のこれからの未来を自分たちがどう思うか、そんな感じを出されており、私も非常に子供たちがこういう真剣に、地元で生きて、そして地元のことを考えている姿というのは心強いなど捉えております。このことに対してしっかりとした対応を取らなければならないと強く思っております。

ちょっと答弁が長くなりますけれども、社台小学校の閉校のときには私が教育委員会にいたときでございまして、統合に関して社台小学校のPTAを含めて様々な要望がなされております。その要望を含めて統合準備委員会をつくり、そして社台から出された、ほかの白老小学校、それから緑丘小学校からも出されたものも含めて統合準備委員会の中で議論をして、最終報告書が統合準備委員会から教育委員会のほうに上がってきたものがあります。そういう中で社台の子供たちの遊び場の確保というのは1つ挙げられておりました。そういうことで、しっかりとした対応はしていかなければならないということでいろいろと教育委員会のほうでその後も関わっていただきまして、草刈りだとか、それから遊具の点検だとか、遊具のペンキ塗りだとか、そういうことはしてもらっております。先日私も改めて遊具だとか、それから社台のグラウンドの状況を実際に見てきましたけれども、残っているブランコ、それからシーソーについてはしっかりと点検もされて、それからペンキも塗られてきれいな状態になっております。ただ、グラウンド自体を一度財団のほうに貸付けをして、あそこのグラウンドも芝だとか木を植栽の関係で使ったことがあって一時閉鎖的な部分になっていたところがあった関係上、その後一応草刈りは周りにやるにはやってきたのですが、グラウンドそのものの手入れができていないことは私もこの間見てそうだなということで認識をしてきました。そういうことで、これまでの経過を踏まえてしっかりと、今後の活用の在り方については統合時の一つの要望として出されてきたもの、それから統合準備委員会で最終的な報告書として教育委員会に上げられた経緯も含めて今後もう一度その使い方については検討を図っていかなければならないというふうに認識をしております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。3項目めの（1）に対して再質問します。

私の子供の頃は公園がなくても海や川、野や山が全て公園のようなものでしたが、時代も変わり、安全面や防犯対策が必要となり、まちに最低1つは子供の遊び場がなければいけないと思います。現状のものは劣化した遊具を撤去してそのまま、水も出なければトイレもありません。できればきちんとした公園で設置していただきたいところですが、まちにも予算があると思います。せめて現状のものを再整備して、そこに大人が見守りやすい環境を望みますが、まちの考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 遊具の関係ですので、今は教育委員会は学校教育課のほうで整備について携わっているので、私のほうからお答えできる部分をお答えしたいと思います。

先ほど古俣副町長のほうでも申し上げたとおり、シーソーとブランコについてはペンキの塗り直しですとか危険がないように確認して、昨年直しております。もう一つあったグローブジャングルといって回る地球儀みたいなものについては、完全に根っこのところから劣化していて危ない状態でしたので、撤去いたしました。先ほどあった最終報告書にも跡地利用が決まるまでについては、この遊具等のものについては進めていきますよという回答をさせていただいております。もう一つの遊具の部分については子供たちがどういうものかどうかいかがいというのも含めて、それから先ほどあった今後の活用の在り方も踏まえた上で、もう一つグローブジャングルを整備するのか、それに代わるものを整備するのかも含めて検討が必要だと考えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。グラウンド内にサッカー練習用のゴールポストがありました。閉校前はそれを残して練習できるようにするという約束になっていたようですが、いつの間にかなくなっていました。このことについての所在がどうなったのかをお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） ゴールポストについてですが、閉校時のときの状況でかなり老朽化とかさびている状況ではあって、その場にあったというふうに確認しております。その後、例えば統廃合したときにはほかの学校で活用できるかどうかというのを確認したときに、ほかの学校で使う状況はなかったもので、ふれあい広場のほうに地域のサッカー少年団の保護者の方が移転しまして、やはりかなりさびている状況がありましたので、壊れてしまっただけというのか、もう使える状況がなかったもので、現在はもうふれあい広場からも撤去されている状況になっているので、ゴールポスト自体は今、社台小学校にあったものについては処分されてしまっているという状況になっております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 今の内容について確認したいのですが、そのときの状況というのは、そのときに関わっていた各種の人たちにはお知らせ等とかはしていたのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） そのとき周りの人たちに知らせたかという状況について、申し訳ないです、確認していないのですが、それを確認している状況のものについては私のほうでもいろいろ資料等を見た中では通知しているようなもの等はありませんでしたので、確認している状況は私のところでは未確認ということになっております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。敷地内グラウンドについて質問します。

ウポポイ建設当時に樹木の仮保管をした時期がありました。その間は危ないということで立入禁止となっていました。その後樹木の移設を完了して、保管していた場所も更地状態になりましたが、地域のほうには立入禁止の解除のお知らせがないので、子供たちは怒られると思って同地に近寄れないという状況があります。この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 旧社台小学校閉校後の建物及び敷地につきましては普通財産として財政課のほうで管理してございました。それで、当時財団のほうに樹木の移し替え等で財政課のほうでその敷地をそちらのほうに貸した経緯がございます。その後も特段、確かにその当時はそこに入らないというようなことで囲いをしていたのですけれども、それが終わった後で特段そこを進入禁止というか、立ち入りしないような形でということ考えていたわけではないのですが、そのままの状態が残ってしまったという状況で、それについてはきちんと整理すべきだったかなと思ってございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 分かりました。1番、久保です。次の再質問します。

旧社台小学校は、非常に美しい校舎で人目を引くデザインで、子供たちに使われずにいるのだとしたら非常にもったいないことだと思います。たとえ閉校されたとしても現状可能な部分で子供たちの健全な心と体力の向上のために体育館の開放を求めます。子供に笑顔をもたらすような存在であり続けてほしいと思いますが、お考えをお伺いします。

また、校舎の屋根のさびについてですが、これは12月の一般質問でもしましたが、あれ以来日増しにまた状態が悪くなっているようで、改修の見込みがあるのかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 体育館の関係でお答えをさせていただきます。

旧社台小学校の校舎と体育館につきましては、国のほうでご利用いただけないかということで現在国に対して要望しておりますので、校舎と体育館一体に要望をしている関係上、体育館の使用というのは現在ではちょっと難しい、できないかなというふうに考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

それから、校舎の屋根に関しては、どういうふうに処理していくかということについてはまだ結論は出ていない状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 質問は以上なのですが、グラウンドや公園などは今どういう活用方法になるのかまだ確定しない状況ではありますけれども、可能な範囲内で子供たちの遊び場が確保できるように切にお願いし、その点を最後に質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） グラウンドの利用の関係なのですけれども、これまで広場として遊具が置いているところにつきましては、そこは一応教育委員会の管理ということで草刈りも教育委員会のほうでやっております、それ以外の前庭だったり、あとグラウンドの部分については道路の周りのみということで草刈りはしていたのですけれども、今ご要望のあった件につきましては、今後その面積を広げてグラウンドも草刈りをして利用可能にしようということで、現在草刈りをする方向で準備を進めているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 以上で、1番、久保一美議員の一般質問を終わります。

---

◇ 森 哲 也 君

○議長（松田謙吾君） 次、7番、森哲也議員、登壇願います。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、会派日本共産党、森哲也です。本日は3項目の質問をさせていただきます。

まず、1項目め。住宅に関する施策について質問します。

（1）、白老町住生活基本計画について。

①、住宅施策の展開方針における進捗状況及び課題点を伺います。

（2）、町営住宅について。

①、末広団地の計画策定状況、建設戸数・入居予定者数を伺います。

②、町営住宅の単身者の入居要件が緩和されてからの入居条件及び緩和の効果についてをお伺いします。

（3）、移住・定住促進について。

①、移住者向け家賃サポート制度の申請状況を伺います。

②、移住・定住を促進する上で新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響についてをお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 住宅に関する施策についてのご質問であります。

1項目めの白老町住生活基本計画における住宅施策展開方針の進捗状況及び課題点についてであります。白老町住生活基本計画は、国や北海道が定める計画を反映させた本町の住宅分野における基本方針を定めたもので、22項目の展開方針を掲げております。展開方針の進捗につきましては、個別に白老町公営住宅等長寿命化計画や白老町空家等対策計画などの計画を策定し、取組を進めている施策もありますが、時間を要している施策もあることから、課題と捉えております。

2項目めの町営住宅についてであります。1点目の末広団地の計画策定状況、建設戸数・入居予定者数については、白老町公営住宅等長寿命化計画に基づき、本年3月に（仮称）末広団地の建設に向けた基本計画を策定しております。計画では建設戸数を56戸としており、入居者

数についてはおおむね100人を想定しております。

2点目の単身者への入居要件が緩和されてからの状況及び緩和の効果については、平成29年度に単身者の入居要件を60歳以上から20歳以上に緩和し、美園団地4階建ての3、4階を入居可能とした結果、6月1日現在で9世帯が入居されております。入居枠の拡大により60歳未満の単身者ニーズに応じつつ、高層階部分の入居促進につながったものと捉えております。

3項目めの移住・定住促進についてであります。1点目の移住者向け家賃サポート制度の申請状況と2点目の新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響については関連がありますので、一括でお答えいたします。若者や子育て世帯の移住定住を促進させることを目的に本年度創設した移住者向け家賃サポート制度につきましては、広報げんきやホームページ、窓口などでPRを行っておりますが、周知不足や新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、現在申請はない状況にあります。また、移住定住の促進に関しては、しらおい移住・滞在交流促進協議会が行う短期ステイのお試し暮らしの実施や首都圏で行う移住相談会の開催も中止または延期となっており、町外から新たに人を呼び込むことを目的とした活動に大きな影響が出ている状況にあります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。順次再質問していきます。

まず初めに、(1)と(2)は関連しておりますので、一括して質問をしていきます。白老町において住生活の基本計画についてなのですが、こちらのほうで展開方針というのは4分野で22点と、とても膨大な量があります。この計画書において前回計画というのは白老町住宅マスタープランになると思うのですが、こちらのほうの取組状況の前回の計画の点検結果などを見ると具体化されなかった項目や進捗が遅れているという状況というのはありましたので、一つ一つの方針を達成していくことがいつまでも白老町に住み続けていく上でも重要な視点になると思っております。それで、多くの分野を網羅している方針でもありますので、まず初めにこれをしっかりと方針どおり進捗しているか管理していくべきでもあるとは思いますが、まず町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） こちらは基本計画に定めております、議員おっしゃられたとおり、4分野22点につきまして2018年から2027年までの長期にわたった方針を定めているものでございます。こちらの必要性などは今後しっかり検討しながら、次期計画の策定の際には少しでも施策の展開につながったことを報告できるように関係課と連絡を取りながら進行管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。しっかり方針どおりいっているかどうか確認していく上でも私は個別的にも質問していくということが大事だと思っておりますので、住宅基本計画に関連して町営住宅についても質問していきますが、そこで末広団地の計画について質問してい

きます。

現在末広団地の建てる場所は十分整備をされておりまして、今は何らかの駐車場になっているのかなという状況だと捉えておりますが、いよいよ建築に向けて動き始めている状況というのは見受けられます。しかし、こちらの事業は建て替え事業でありますので、様々な課題もあると考えております。ですので、末広団地について質問をしていきますが、西団地と緑ヶ丘団地に現在お住まいの方が末広団地の建て替えということになります。現在お住まいの方もほかの団地を希望されている方や施設などへの入所も検討されている方もいると認識しております。町としても長寿命化計画の策定時に入居されている方にアンケートは取ったのかなと思いますが、その後数年経過しております。その間に町としても聞き取りなども進めてきたと思いますが、現在西団地、また緑ヶ丘団地にお住まいの方の移転先の希望状況というのはどのように押さえているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） （仮称）末広団地の建設に向けましては、昨年移転対象となります西団地と緑ヶ丘団地の入居者に対しまして戸別訪問やアンケート調査を行いまして、入居の意向とか住宅料の要望などについて聞き取りをしている状況でございます。この中でも部屋の広さとかバリアフリー化の考えを参考としているところです。アンケート項目は、現在住まわれている団地を選んだ理由とか、今後入居をどのように考えているとか、住宅料の希望額をどのように考えているかというところをお聞きしているところです。全体としまして西団地は約100%の回答をいただいたのですが、緑ヶ丘団地におきましては回答率が60%という状況の中で、約4割の方が入居の希望があるとアンケート等をしたときには確認が現在では取れているような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町の押さえとしては入居されている方の約4割が入居の希望ということですが、私自身も独自に住まわれている方にお話を聞いて回ると、現在まで住まわれている理由といたしましても家賃が安いので、ちょっと経済的にほかのところに入るの厳しいなど、そういう状況などを聞くことが多くありました。ですので、今後こういったところも一つ一つ解決していかないと建て替え事業をしていく際に、やはり退去したくなかったという思いが強く残ってしまうのかなと考えておりますので、今後建て替えを進めていく上でも丁寧な対応をしていくべきだと考えております。そこで、まず、家賃について質問していきたいのですが、現在お住まいの方が新しい住宅を希望されて転居をされる時にしまして、どこの団地に入るのかにもよりますけれども、家賃の格差というのは生じてくると思います。その際のまず対策についての考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） まず、現在（仮称）末広団地の家賃設定についてはまだ決定しておりません。その中で建て替え事業に係る受託料の特例につきましては、直近では日の出団地が建設時に住宅料の設定金額まで数年をかけて段階的に住宅料を引き上げている状況がござい

ます。今回も移転ということになれば減免措置は必要であると考えております。手法等につきましては、今後議員の皆様にご意見を伺う機会にお示しをさせていただき考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今後移転されていく方は、具体的な数字等は今後ということになるけれども、対策はされていくという認識でよろしいでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 先ほど答弁させていただきましたように、減免等の考えは持ち合わせているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。家賃の減免については理解をいたしました。現在入居されている方というのは本当にこの点について不安を抱えている方というのは多くいらっしゃると思いますので、建て替え事業が決まっておりますので、その際の不安を解消していくためにも今後のそういった方向性や考えなどは入居されている方にもどんどん示していくべきなのかなと思います。なかなかやっぱりその部分が分からないと不安に感じている方が多い現状だと捉えておりますので、その点はよろしく願いいたします。

それと併せまして、緑ヶ丘団地と西団地の建て替えにおいてほかに危惧する点もでございます。こちらのほうの長寿命化計画を見ますと、令和3年度において西団地の建て替えが行われていきます。その後の西団地の除去というのが6年かけて順次に行われていく計画でございます。西団地の場所は住宅街の中にありますので、建て替えをもっと速やかに除去できないものなのかなと考えます。防犯上や災害時においても危険性だけでなく景観にも大きく影響があるのではないかなと捉えております。私も今まで何度か緑ヶ丘団地などの使われていない部分の棟は早急に解体したほうがいいのではないかとという質問をしてきましたが、その際も1棟ずつだと効率はよくないという答弁をもらっていたと記憶しております。ですので、私は何が言いたいかといいますと、6年かけて除去するのではなく、一度に壊して土地の早期活用の方向性というのは模索していけないものなのだろうか、町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 長寿命化計画におきましても除却のスケジュールが掲載されておりますが、末広団地を建設後、令和4年以降順次西団地から解体する考えでおります。基本的には建設予定の末広団地は西団地と緑ヶ丘団地の住環境の改善のための建て替えが基本となるものでございます。そのため、建設戸数に応じたものは順次除却していくという考えに立っております。取り壊すためにも一定の費用を要しますので、まとめて壊すとすると相当額の金額も必要となってきます。また、こちらの補助金も活用していくことから、北海道との協議も必要となります。財政的なものも含めまして、処理上いろんな環境が整えば一括除却ということも否定するものではございません。今後末広団地を建てていく中で西団地等の一括除却というのは考えていく案件かなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。西団地だけでなく緑ヶ丘団地も解体というのは控えておられるのですけれども、そちらのほうも計画を見たら5年かかる計画になっておりますので、本当にずっと長く誰も住まれていないところが住宅街に残るというのも利活用も進まないで、早期に解体するべきだと思っておりますので、財政状況もありますけれども、検討のほうをと思います。

それで除去以外についても、昨日同僚議員の一般質問でもありましたけれども、末広団地の今後の在り方というところで今後現在の建て替えの方以外にも子育て世代の優先枠を設けて進めていくということでありましたが、私のほうもそちらもぜひ進めていってほしいと思いますが、それに併せて現在末広団地の予定場所の近隣において末広の町職員住宅の場所もあります。そちらの場所も末広団地と併せて、ウポポイや小学校の周辺でもあり、とても私は利便性がよい場所であるのではないかなと考えております。今後の住宅施策の方向性に関しまして現在の末広の町職員住宅の場所というのを活用していけないものだろうか、町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 末広団地の建設場所、正式にはまだ図面等は示しておりませんが、先ほど議員もおっしゃられたとおり、ウポポイの臨時駐車場となる建物がないところを建設予定としているところです。旧職員住宅のところですが、ここも含めた整備等は現在考えておりません。町の管理している管理戸数が公営住宅全体で944戸、町有住宅が63戸で全部で1,007戸ございます。うち約半数、490戸が耐用年数を超えている状況ですので、今長寿命化計画をもって進めているところです。こうした中で、建て替えが必要となることを考えているのは萩野の旭ヶ丘団地が次かと考えております。戸数を考えながら進めていく状況ですので、議員おっしゃられたあそこ一帯までいくと大規模な戸数となります。次は萩野だと考えておりますので、現在はそういう考えで進めていく考えでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 私の質問の仕方があまりよくなかったのですけれども、町職員住宅の場所を解体して何か新たに公住を造るとか、そういうことではなくて、あそこのまちを、使わない場所を解体して宅地にするなど、そういったほうに利活用できないものなのかという趣旨の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 末広地区の旧職員住宅の跡地につきましては、町の公共施設等の利活用という部分は現在考えておりませんので、将来的には、まだ時期未定でございますけれども、基本的には宅地化して売払いということを念頭にこれから考えていきたいというふうに思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。将来的には売払いのほうに進めていくということで理解はいたしました。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時06分

---

再開 午前11時20分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行します。

7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。続きまして、町営住宅の入居条件についての質問に入ります。

こちらの町営住宅の緩和後の入居状況についてであります。1答目の答弁において6月1日現在で緩和されてから9世帯の方が入居されたということでもあります。今後人口減少なども考えられますので、入居の条件の緩和をして空き室があまり発生していかないようにしていくべきという考えが私にはありますので、入居条件などの質問をしていきます。現在緩和されたのは3階、4階の部分の入居状況ということではありますが、今後状況を見て1階、2階部分においても緩和は進められていけないものだろうか、今後の動向についての考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 現在3階、4階に入居いただいて9名です。毎年大体4、5名の方が増えてきているような状況で、出入りもあるのですけれども、今は9名という状況です。まだ3階、4階に関しましては入居枠がございます。考えとしましては、60歳未満の方ですので、比較的若い方を3階、4階にまで誘導するという考えがあります。ただ、今後3階、4階にたくさんの方が入居されれば、拡大として1階、2階、もしくはほかの団地のほうも拡大も、これは考えられることだと思っております。ただ、現状におきましてはまだまだその必要はないかと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現状においてはまだまだ、現時点では必要ないということでもありますが、今後の動向を見て速やかな対応とは考えております。

それで、町営住宅の入居に関連して連帯保証人について質問をしていきたいのですが、今年度より民法が改正されまして連帯保証人の制度というのが見直しされました。それで、連帯保証人に対しての極度額の設定というのが義務化されたと認識しております。公営住宅におかれましても、この民法改正は関わってくると思うのですが、この連帯保証制度の改正見直しの影響、現在入居している方には関わってくるのか、またこれから入居する方の契約において連帯保証人制度の極度額の設定というのは関連してくるのか、そこら辺の詳しい中身をまず確認

でお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 民法がこの4月に施行され、内容としましては、議員おっしゃられたとおり保証人の極度額を設定する必要となりました。この極度額というのは限度額です。今までは保証人の方は無制限といいますか、そのこのところの保証だったのですけれども、民法上限度額を設けるという改正となりました。本町におきましては、今保証人制度をそのまま設けておりますので、限度額、極度額を設定している状況です。4月1日以降に関しましては、契約書のほうに極度額という項目を入れた中での契約を結ばなければならないとなっております。4月1日以前の方は、既に過去の部分はそのまま適用になりますので、その運用はちょっと違ってくるところです。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。4月1日以前に入居されていた方には連帯保証人を改めてしていただくということなのですが、4月以降に関しては関連してくるといふ捉えだと思いますが、それで入居されている方も連帯保証人を探すというのはなかなか、結構苦労されている方も多いのかなと私は認識しております。それを踏まえてですが、2018年に国土交通省より公営住宅管理標準条例について公営住宅に連帯保証人などを求めるべきではないと、保証人を不要とする条例案を全国の地方公共団体に示されたと認識しております。ですので、2018年、この通達 came 当時、連帯保証人を廃止するかどうかは地方自治体が決めることでありますが、恐らくそのときに白老町の役場内においても当時検討はされたのかなとは思いますが。現在においても町の条例に変更はなく、連帯保証人の要件は残されたままとなっておりますので、この当時連帯保証人を継続することとした経過についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 国より公営住宅の入居に際しての取扱いというのがございました。そこは考えとしましては、高齢化社会ということでなかなか保証人を見つけられない方もいらっしゃるということで、廃止も一つの考えということです。これは各市町村の判断でしているものですから、現状も廃止されているところもありますでしょうし、引き続き継続しているところもあるかと思えます。先ほど言いました、本町は引き続き保証人を設けているところです。保証人を設けるというのは、担当課におきましては保証人の役割として緊急時の連絡先や安否確認の手段としてまず必要だということと、特に単身の方が死亡された場合には対応する方の確保も必要だと。あと、家賃の納付とか滞納に対する督促が必要だということにより、保証人がいることが入居者の住宅料の滞納の抑制にもつながり、また何かあった場合に保証人の方に責任を持って対応していただけるという結論に至りまして、現在保証人の全面廃止とはなっておりません。ただ、保証人の免除の基準というのはもともと設けておまして、以前は満年齢が75歳以上の方と生活保護を受けている方、60歳以上というのがもともとの基準だったのですけれども、今回この機会に満年齢65歳以上の方と生活保護を受けている方、その他町長が特に認めた場合。DV被害とかという、場合によっては保証人を設けなくてもいい内容に変えて

おります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。経過については分かりましたが、ただ実際の状況というのを確認したいのですが、実際に家賃の収納率というのは100%ではないという状況だというふうに認識しておりますのでお伺いいたしますが、今まで家賃の滞納者に対してこういう連帯保証人の方に支払いを求められたケースというのは発生しているものなのか、その辺の実情についてもお伺いしたいのですが。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 最近1件ございまして、身寄りのない、独居の方がお亡くなりになった件がございました。若干滞納もございましたが、保証人の方に納付をいただき、最終的には家全体を撤去していただいた経緯がございます。基本的には保証人の方まで納めていただきたいというところまでは行っておりません。その前段階で入っている方にお話をすると、保証人には言わないでほしいというところもございまして、その部分でしっかり納めていただく、抑制にもつながっているという状況がございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現在までは前段階で連帯保証人にまで支払いを求めに行くというケースはほとんどなかったということではありますが、その点親身に対応していたのだなと捉えます。そこで、今まで家賃の収納率なども見て、様々なケースはあったと思うのですけれども、連帯保証人の必要性というのは形骸化している部分もどうしても感じられる部分もあります。そして、緊急連絡先の確保という役割を果たしている部分もあると思います。しかし、今後極度額を設けることによりだんだん探すのも大変な状況というのは増えてくるのかなというふうに考えております。ですので、現時点、法改正もありましたので、連帯保証人の在り方って2018年のときに様々な状況を想像して検討されたのかなとは思いますが、また一つ局面が変わってきたのかなという状況でもございますので、改めて連帯保証人について廃止するかどうか、継続するかどうかをもう一度考えないのか、最後にこの点についての町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 先ほど答弁させていただいて、繰り返しになるのですけれども、保証人は一定程度の滞納の抑止力になっている部分もございます。最終的に、実態はなかなかないのですけれども、法定的な拘束力をもって裁判とかもかけながらできる状況です。収納率自体が今は大体93%前後というところもございます。こういう部分でいうと、ここは引き続き必要かと思っております。先ほど申し上げたとおり、町長が特別認める場合とか拡大している部分もございますので、どうしても保証人が立てられないという方に関しましてはしっかり聞き取りをしながらその対応はできる体制を取っておりますので、繰り返しになりますけれども、全面的に廃止するという考えは今は持ち合わせておりません。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現状においてはなかなか、考えはないということですが、保証人に関しましては、私は局面が変わったから、もう一度検討はするべきのかなとは思いますが、町の状況というのは分かりました。

次の移住定住促進についてに入ります。移住定住についてであります。白老町においてウポポイの開設も控えておまして、町内においても近年アパートの建設が相次いでいる状況が見受けられます。それで、今年の3月から4月にかけて、この時期というのは人口が大きく動く時期なのかなと捉えておりますが、白老町においても22名の人口増になっております。昨年までこの時期というのは白老町では人口が大きく減少している傾向でしたので、ウポポイの開設の影響もあり人口が上昇したのかなと捉えております。それで、現在の状況について確認していきたいのですが、現在ウポポイの開設を控えている状況であります。働かれる方の職員というのはもう配置は全て終わられて、職員の方は全部異動などは終わっているものなのか。今後ウポポイの開設により人口が増えると見込める部分はあるのかどうか、その現状についてまず確認をいたします。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 今年度といいますか、3月末の状況、それから4月末の状況でお話をさせていただければと思います。

自然動態であります3月末時点の出生については5人、死亡につきましては18人ということでございます。また、同じく4月末ですけれども、出生が2人、死亡が21人になってございます。肝心の社会動態の転入、転出でございますが、3月末で93人の方が転入されてございますが、転出169人ということで3月末転出されております。ただ、4月末時点で逆に転入が多くなっておりまして、94名の方が転入されておりまして、転出は逆に53名というような形になっているところでございます。

また、2つ目の質問にありましたウポポイの状況ですが、まだきちんと確認は取れていませんので、ウポポイの絡みでどういう状況になるかというところは、開設も控えているということもありまして、なかなかはっきりした数字というのはまだ聞いていないという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。3月、4月の転入と転出の状況は分かりました。3月は大きく転出状況というのは今までの傾向どおりあったのだなというふうに詳しくお聞きして理解をいたしました。4月の末に94名の方の転入、増えているということですので、多分今までとはここは大きく違った傾向であるのかなというふうに捉えます。それで、現在お住まいになられた方が今後定住となるようにしていくためにもしっかりと町のほうで定住対策の推進をしていくのは重要な観点だと捉えております。現在コロナ禍という状況もあります。移住定住の事業、1点目の答弁にもありましたが、しらおい移住・滞在交流促進協議会が短期でのお試しや、

ほかにも様々な事業を今取り組むのは難しいという状況がございます。1 答目の答弁で町外から新たに人を呼び込むことを目的にした活動にも大きな影響が出ているということでございますので、私は今のこの状況下において定住促進をしていく上で家賃サポート事業というのは本当に何よりも重要になってくるのかなという認識がございます。

次に、家賃サポートの質問をしていくのですが、その前にちょっと確認をしておきたいのが現在中止または延期となっている移住定住に関する事業なのですが、これらの再開時期というのは今年度などは難しいものなのかどうか、まず現在の町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） まず、促進協議会のお話をさせていただければと思います。

こちらの活動の内容につきましては、おためし暮らしという事業をはじめ、東京都で移住相談会の開催に参加させていただいたりですとか、それからこの協議会の中でパンフレットやPR用のものを作成したりだとか、また違う箇所、大阪ですとか、そういった様々な場面に出席して行って本町の特性をPRしながら移住定住に今まで進めさせていただいていたところがございます。今までこちらの実績といいますか、押さえの中ですと、全ての移住者が網羅できたということではないとは思いますが、平成18年から令和元年までで166世帯314人の方に完全移住していただいたと捉えているところがございます。それで、今そういう状況の中で、町長の1 答目の答弁にもございましたとおり、このコロナ禍中で、開催される団体のほうからもまだ判断されていない部分もありまして、移住相談会も今後開催されるかどうかということもまだはっきりしていないところがございまして、再開されて3密の状況をきちんと避けながら、その防止の対策を取りながら、もしできるということであれば参加することも十分考えてまいりたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 7 番、森哲也議員。

〔7 番 森 哲也君登壇〕

○7 番（森 哲也君） 森です。今後の状況により再開ということは分かりました。

移住者向け家賃サポート制度についてなのですが、私はこれについて始まる前に予算等審査特別委員会でも質問をしております。その時点で私はこの事業をととても評価する質問をしています。ですので、さらなる充実やより使いやすい制度にしていくべきだなという考えを持っております。そこで伺っていきたいのが本年度より制度がスタートしましたが、現時点において対象者の申請はない状況にあります。これは様々な影響があったのかなとは捉えますが、影響があった中でも転入されてきている方は何名かいるという状況はあります。こういう方たちが全部対象条件に入っているとも思ってはいないのですが、現時点の申請状況がゼロという状況を見ますと、人口の出入りが大きい時期ですので、現在まで制度が周知されていない状況と、私自身思うところに対象条件となる要件が少し厳しい部分もあるのかなと捉えておりますが、町としての分析はどのように捉えているかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） このたびの移住定住家賃サポート事業につきましては、反省しているところもございますが、転入される方に窓口で案内の文書を渡したりですとか、またはホ

ームページとかでもPRを、広報も含めてさせていただいておりました。ただ、もう少し早い段階で、アパートの大家ですとか持ち主の方、管理人の方に入居される方にも渡して、こういうことをやっていますよというPRをもう少しきちんとやっていけばよかったなということで、そこは非常に反省しているところがございます。ですから、今後のPRの仕方といいますか、周知の在り方という部分はまだまだ工夫できるだろうと捉えておりますので、これから改善してまいりたいと考えてございます。

また、対象要件の緩和につきましては、先ほど議員のほうからもお話をいただいたとおり、今年度から始めた事業ということもありまして、現在は申請はないものの、問合せは数件いただいておりますが、まずは周知を図るとともに、緩和の部分、状況を見ながら判断していかなければならないというふうに捉えております。そのような中で単純に転入者の中で該当しそうな人数の把握なんかも分析としてはさせていただいておりますが、この方たちが全部該当するかどうかという部分もまだきちんと分からないというところもございますので、そういうことも含めて、まずは周知の徹底を図りながら、その状況を勘案しつつ、制度を変えていって有効に働くようなことも今後考えていく必要もあるのではないのかなと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。町のほうの今後の周知の方法や緩和への考えというのは理解はできましたが、どうしてもこの制度を見たときに、対象時期が4月スタートということになっておりますので、先ほどの転入、転出状況を聞きまして転入93名って3月末のときでもしております。今後対象時期、また年齢も若年層、40歳未満などなっている部分がありますので、これらのところの観点も見直して、より事業が広まるようにと考えております。改めてその部分の考えをお伺いして、この項目の質問の最後とさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 繰り返しの答弁になるかもしれませんが、まずは周知、やはり皆さんに知っていただくということも必要でございますので、ここを徹底してやってまいりたいと考えてございます。また、緩和の部分につきましても決してこれに固定したという考えではなくて、やはり多くの方に来ていただけるような制度にしなければならないという観点の中で、そういうことも必要であればこれからも十分考えてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。続いて2項目めの質問に入ります。

緊急事態宣言後の町内の状況について。

（1）、生活困窮者対策について。

①、公共料金の減免者・生活保護申請数の推移状況、及び生活困窮者の把握方法について伺います。

（2）、感染症対策について。

①、公共施設において感染症対策を徹底する上での課題点を伺います。

(3)、特別定額給付金給付事業について。

①、町内の申請状況及び今後における申請期限までの周知方法について伺います。

②、基準日以降に出生した町民の人数、またその町民への町による支援策についての考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 緊急事態宣言後の町内の状況についてのご質問であります。

1項目めの生活困窮者対策についてであります。1点目の公共料金の減免者・生活保護申請数の推移状況、及び生活困窮者の把握方法についてであります。町税、保険料及び使用料の減免件数は、令和元年度が225件に対し、2年度5月現在212件であり、生活保護進達数については、平成31年2月から令和元年5月まで9件に対し、令和2年2月から5月まで11件と、ほぼ同数となっております。生活困窮者の把握方法については、税務課、建設課及び上下水道課などの納税や納入相談における相談内容から生活保護の相談窓口である健康福祉課へつなげるなど、庁内で連携を取りながら把握しているところであります。

2項目めの感染症対策についてであります。1点目の公共施設において感染症対策を徹底する上での課題についてであります。庁内に設置した新型コロナウイルス感染危機管理対策本部会議を中心に、国や北海道からの情報を基に公共施設における感染予防対策を実施しております。また、緊急事態宣言が解除され、町内各公共施設も新しい生活様式に基づく行動を遵守し、順次開館しておりますが、体育館トレーニング室等の狭い室内にて密集が想定される施設の感染対策が課題であり、現在も再開時期を検討している状況であります。

3項目めの特別定額給付金給付事業についてであります。1点目の町内の申請状況及び今後における申請期限までの周知方法についてであります。6月12日現在、申請率は94.7%となっており、申請内訳で見ますとオンライン申請が2.01%、郵送申請が97.99%となっております。申請期限については郵送申請の受付開始日から3か月以内に設定することとなっていることから、本町においては8月20日が期限となりますが、未申請者に対しては広報げんきでの周知や申請案内文書等を発送するなど、関係課とも連携を図りながら申請率の向上に努めてまいりたいと考えております。

2点目の基準日以降に出生した町民の人数、またその町民への町による支援策についてであります。特別定額給付金事業の基準日以降に出生された方は6月12日現在5名であります。本給付金事業においては、基準日以降に出生された方は給付金の対象とならないところであります。本定例会に提案させていただいております子育て世帯応援商品券事業などにより対象とならない子育て世帯への経済的負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

[7番 森 哲也君登壇]

○7番（森 哲也君） 森です。町内における今年度の各減免などの状況なのですが、令和元年度が225件で令和2年度5月現在212件ということであり、単純に件数だけだったら下が

っているなというのは1 答目の答弁を聞き理解はできたのですが、実際その状況というのは様々な状況や要因があると思います。それで、私自身この減免等に対する考えというのは今まで多くの方に相談を受けることはあるのですけれども、この件数が減っているのはどう捉えるかというのは難しいところでもあると思うのですけれども、私自身の考えなのですが、やはりあまり知られていない部分というのは多いのかなというふうに捉えております。それで、今回コロナの影響により急激に収入なども減られた方もおります。また、もともと減免を受けられる状況の水準に置いていたものもなかなかその申請や制度を分からず申請されていない状態という方もおるのかなというふうに思っています。それで、現在コロナ禍の状況もあります。それと併せて今まで町が行ってきている全部の減免制度などを広報で徹底的に、同じ内容でも毎月載せるなど徹底的に周知を図っていく状況がまず必要ではないのかなと考えておりますが、まず町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 健康福祉課は、実は減免のほうの窓口ではないのですが、いわゆる生活困窮者の方がご相談に来られるということもありますので、私のほうから、個別の例ではないですが、全体を通してのご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、町税等の減免につきましては、令和元年度の225件というのは、これ1年間を通しての減免ということになりまして、令和2年度でいけば、まだ5月現在ということですから、これから先火災等による減免ですとか、あと生活保護にその方がなられることで減免になったりということで今後の動きは少なからずとも出てきます。これは増えることはあっても減ることはないものですから、一応年度当初に減免というものはある程度、かなりの数確定するところではありますが、不確定要素というところで2年度につきましては若干少ないのですが、今後の動きがあるということではほぼ同数ではないかという見立てで回答のほうをさせていただいているという状況であります。

また、納入等の相談につきましては、各税の担当ですとか使用料の担当者が相談に乗っていく中で、生活保護につながるような場合ですと我々の、健康福祉課のほうにご相談に来ていただくとか、そういうつながりは持ちながらやっております、その中で生活保護になれば減免になったりということはお伝えすることはしておりますので、そういう意味でのサポートのほうはしっかりさせていただいているというところではございますが、何分税とかそういう使用料とかいろいろ、一言言葉を聞くと面倒だとか、分からない、難しいということもありますので、その辺は各担当が分かりやすく説明をしたり、納入の相談に乗っていくということで対応していきたいなというふうに考えているところであります。また、制度の周知につきましては個別の相談に乗る中で、不足している部分があれば広報等の周知、ちょっとしたところではありますけれども、そういうご相談もしていただきというようなことも併せて進めていければなというふうに考えているところであります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。件数は今後まだ動向があるということと、現在されて

いる対応ということは分かりました。なかなか今の状況では本当に、来てからではなく、やっぱり情報をどんどん、どんどん発信していくということがまず今は大事な状況なのかなというふうに捉えていますので、本当にきめ細やかな今後対応をと思います。

それを踏まえて感染症対策についてに入りますが、次の点に関連して白老町において現時点で新型コロナウイルスの感染者というのは発生していない状況であります。今後の状況というのは全く予測できないことであります。また、今後ワクチンなどが開発されても消滅するわけではございません。ですので、今後の白老町における感染症対策の在り方なども考えていく必要があります。感染症というのは新型コロナウイルスだけではなく。様々な種類がございます。基礎疾患がある方や高齢者にとってはインフルエンザなどの感染症からも肺炎に至り、重症化するというケースは珍しいことではないと捉えております。国立感染研究所のまとめにおかれましても今期は全国でインフルエンザにかかった患者が約730万人と過去12年で最も少ないということが発表されております。これらの感染症対策を徹底していくということは、新型コロナだけでなくほかの感染症を防ぐという観点においても重要なことだと捉えております。そこで、まず町内の現状について質問をしていきます。現時点で町で把握している町民の方のPCR検査の状況と町内で緊急搬送された方の疑いがあった方の状況というのはどのようなになっているのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのPCR検査の件数についてのご質問であります。

6月15日現在の数字になりますが、胆振管内で検査を受けられた方が486名いらっしゃいます。そのうち町で把握している、恐らく検査したであろうというところで確定ではないのですが、推定での把握している人数は28名でございます。ちなみに、全道で6月15日現在検査を受けられた方は1万7,875名ということで、胆振管内はそれほど多くない、やはり石狩管内とか、そちらのほうがどうしても多くなる傾向にございますので、胆振管内としてはそれほど多くはないということでもあります。これについては、先ほども申し上げたとおり、うちで検査を受けたであろうという方ですので、必ずしも確定している数字ではありませんし、あくまで情報として出るのが振興局単位での検査件数、これは毎週月曜日段階での集計が火曜日ぐらいに情報としてアップされます。こちらの数字で一応説明させていただきました。

○議長（松田謙吾君） 笠原消防長。

○消防長（笠原勝司君） 感染症患者に対する緊急搬送状況のご質問です。

6月14日までの件数で押さえております。3月、4月の、今は6月ですけれども、その中で感染症のまず入り口の段階がちょっと傾向が変わっております。3月、4月の場合は発熱の継続、それと渡航歴というような形の中で対応してまいりました。現在は発熱がある、もしくは呼吸器に異常がある疑いがあるという段階で感染症対策の出動をしております。搬送人員といたしましては、3月は5名、4月、5名、5月に関しましては11名、これは新型コロナウイルスの感染症の疑いがあるという定義に基づいて搬送した事例でございます。6月に関しましては14日現在で5件となっております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番(森 哲也君) 森です。PCR検査の人数については振興局単位ということですので、あまり正確ではない部分もあるということですが、前回の町立病院のときの質問でPCR検査の想定される件数よりはちょっと増えたのかなというふうな現状だと捉えますが、それで緊急搬送の疑い者の方も幸い皆さん疑いで、陰性だったということで本当に安堵するところではございますが、この現状と照らし合わせて、公共施設の対策で何が質問したいかといいますと、一昨日の公共施設の対策についておおむね理解はできている部分はございますが、1点だけ質問していきたいのですが、今町内でまずこういう現状はあるということなのですが、それで町長の行政報告にもございましたが、今後の公共施設の在り方で北海道の新しい生活様式に合わせてどんどん再開をしていくということでありますが、まず確認でお伺いしたいのが、私が現在まだスタートしないなというふうに認識しているのが総合体育館、町民温水プール、健康増進室のトレーニング機器とポロトの森キャンプ場バンガローの利用を中心の状況だと思いますが、これらの今後の動向についてまずお伺いいたします。

○議長(松田謙吾君) 暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時57分

---

再開 午後 1時00分

○議長(松田謙吾君) 休憩を閉じ質問を再開いたしますが、答弁からです。

池田生涯学習課長。

○生涯学習課長(池田 誠君) 公共施設のうち緊急事態宣言解除後において現在継続して閉館となっている施設の今後の再開時期のめどについてのご答弁をさせていただきます。

私のほうから森議員からのお話にもありました体育館、温水プールのトレーニングルーム、あと我々の管轄で学校開放も今継続して閉館対応になっていますので、そちらも含めてご答弁させていただきます。5月25日に国の緊急事態宣言を解除した時点で5月28日から随時公共施設のほうを開けておりますが、その時点ではまだカラオケボックスですとかバーとかは引き続き3密の危険性が高いというところで、我々も密度の高いところということでトレーニング室の閉館を継続しておりました。現在北海道でもカラオケボックス、バー等では緊急事態宣言、自粛要請全て解除になっております。ただ、引き続きまだコロナの影響が、クラスターですとかも発生している状況もございますので、そちらの部分につきましては現在まで慎重に対応してきたところでありまして、今月中にもう一度対策本部会議が開催されますが、それに向けては基本的にトレーニングルームは開けていく方向で対策を今現場の中で協議中でございます。あと、学校開放の体育館等の使用につきましては、万が一学校の体育館でコロナが発生すると学校の授業に多大な支障を来すという部分がありますので、胆振管内ほとんどの自治体が学校開放を中止にしておりますので、こちらは学校の状況も踏まえた中で別途検討していきたいと思っております。その他トレーニングルームにつきましては、開けるための準備ということで今進めさせていただきます。

○議長(松田謙吾君) 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 私のほうからいきいき4・6の健康増進室の関係をお答えさせていただきます。

現在も健康増進室につきましては閉館しております。また、いきいき4・6、総合保健福祉センターの施設の特異性、デイサービスであるとか、あと障がいをお持ちの方が就労されている場所があるであるとか、そういうような状況を考えますと、健康増進室はなかなか、開館するとなると、やはりリスクを伴うということで、日常生活や作業に支障を来すということも考えますと、当面の間閉館せざるを得ないのかなと。ただ、代替施設と申しますか、今生涯学習課長がお答えしたように、そちらのほうのトレーニングルーム等を解放するというので、そちらのほうを、ふだんお使いの方にはご不便をおかけしますが、開館しましたらそちらのほうを使用させていただくように働きかけをしていくことで当面の間は対応させていただきたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 三上農林水産課長。

○農林水産課長（三上裕志君） 私のほうからはポロトの森キャンプ場のバンガローについてお答えしたいと思います。

ポロトの森キャンプ場自体は開けているのですが、バンガローだけは今まだ使えないという状況にしております。こちらにつきましてもなるべく早く再開できるような形にしたいと思っておりますが、その管理体制、消毒ですとか、その後の、家族だけならいいのですが、不特定の方が集まる場合もありますので、そういったところの今後の体制とかを現在管理者であります観光協会と詰めているところでございます。なるべく早く開けたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。トレーニング室と健康増進室、バンガローの状況というのは分かりました。あと、学校の体育館の開放についてなのですけれども、おおむね再開に向けていくところはいく、とどめるところはとどまるという方向性は大きくもう出ているのかなと捉えました。それで、なぜこのような質問をしたかといいますと、町内においても公共施設などでトレーニング機器に対しても再開を望む声などもありましたので、そこら辺の方向性をまず確認したかったことと、いずれの箇所も多く再開してきたということでもありますので、それに併せて現在も利用に対してチェックリストを活用しているという答弁がおとといあったところでございますが、それで私が何が言いたいかといいますと、なかなか施設を利用する町民の方の中にもどうやって利用していいのかわからない、まだ使えるのかとか、どこの範囲まで使えるのかという、結構本当に皆さん困惑している状況があります。ですので、今後大きく再開に向けて動き出すということでもありますので、北海道の新しい生活様式の部分はどのようなスタイルかというのは発信されている部分も分かるのですが、それに照らし合わせて白老町の公共施設においてはどのような対策をして、どのように再開をしていくのかという分かりやすい、町独自のガイドラインを使って発信していけないものなのか。そのようなガイドラインがないとなかなか、我々個人の判断で見ても不安になる部分があるもので、町としたものをつくれぬものなのか、この点をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 既に開けている施設におきましては、基本的には公共施設のガイドラインというのが、我々でいくと公民館ですとか、体育施設のこういう対策をしてくださいよという通知は来ております。今利用者に対しては簡単な、まず入れる条件だとかは体調がよく、熱はないですかだとかという設問から利用する際のマスクをしていますかですとか、消毒していますかだとか、水分補給しますかだとかという項目が、各施設ごとにこういうことをきちんと利用者に周知していただきというものの通知が来ております。それで、我々基本的には利用する皆様にそれを、コミュニティセンターですと団体にですとか、施設に入る方ですとか利用する方にはそういう1枚物のリストを出させていただいて、徹底してくださいよということは今取り組んでおります。この後全ての施設を再開に向けて動いていくわけなので、改めて周知する際には対策本部の中で分かりやすく説明するような形を検討して進めていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 分かりやすく周知していくと、検討するという事なので、理解をいたしました。

では、続いて次の質問に入ります。特別定額給付金事業についてであります。特別定額給付金の情報であります、当初申請が始まる前は近隣自治体よりも比較的遅い日にちからスタートしたのかなと思っておりましたが、実際始まってみるとスピーディーな展開でありまして、現在においても申請率が非常に高く、97.99%ということでありましたので、本当にこちらのほうは給付も早く、助かったという声は多く届いております。それで、残りの2.01%です。多くのことは答弁で理解しましたので、1点のみ確認したいのですけれども、この残りの2.01%の部分は手紙を出したけれども戻ってきた部分なのか、そこら辺の状況確認だけを1点お願いします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 1答目お答えさせていただいた1点目の中の97.79%というのが全体のオンライン申請と郵送申請の割合ということでございます。それで、今ご質問の趣旨の申請が終わって、うちの処理が終わっているのが94.7%ということで、残りの5.3%については件数で言うと未申請者数が、15日時点ですが、762人ということで大体500世帯が未申請ですけれども、こちらについては、当然郵送の段階で戻ってきたものもあるのですが、そのほかにまだ本当に申請していないというものがございますので、実際郵送で戻ってきたというところは67件ございまして、そのうち37件については後に住所が変わっているだとか、そういうところで判明しているというところがございますので、一応そういう状況になってございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。特別給付の状況については理解をいたしました。大体戻ってきているところも把握しておられるということですので、きめ細やかな対応をしているのかな

というふうに捉えます。

それで、②の基準日以降に出生した町民の人数の部分についての質問に入りますが、現時点において白老町で基準日以降に出生された、4月27日以降に出生された方は5名ということがあります。それで、一方で私はこの事業において、制度ですので基準日で区切られるのはやむを得ない部分はあるとは思いますが、コロナ禍が流行してから全町民の方が不安の中で生活していたのかなというふうに思っております。それで、私も町として基準日以降に出生した町民に10万円の給付というのは行かないとは思っております。ですが、何らかの独自の支援策はできないものなのかと考えております。そこで、1答目の答弁を見ますと現状における町の基準日以降の出生に関する部分の給付に関して対象とならない子育て世代では経済的負担軽減は子育て世帯応援商品券事業などによって図るという答弁でございますが、まずこれらの事業にも基準日があると思いますが、これらの事業の基準日について確認いたします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 子育て世帯応援商品券事業についてのご質問です。

基準日につきましては、当初5月1日現在で町内に住所を有するお子さんを対象にするということと考えてございましたけれども、今回ちょっと事業内容を見直しまして、8月1日を基準日とさせていただこうと思っております。7月中に生まれたお子さんまで対象ということにいたします。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。子育て世帯応援商品券事業の基準日が当初より延びたということは今の答弁を聞いて理解をいたしました。しかし、現在の支援策においても本当に基準日で区切られてしまいますが、コロナが流行し出した1月頃に妊娠しておられた方というのもこれからも出産を控えていると思います。そのときにコロナ感染症に対する恐怖感というのは、私は2人分だったのではないかなと思うところでもあります。それで、同じ質問の繰り返しになるかもしれませんが、町の考え方を最後にここの質問でお伺いしたいのですが、国の支援策でもあります特別定額給付金の基準日以降に出生した町民に対する状況というのは難しい、商品券で、7月31日まで対応するということではありますが、私はそのときに妊娠していた方とかはもっとおられると思うので、7月31日、商品券以降にも独自の支援策ですることにはできないのかなと強く思っております。10万円の給付というのは難しいと思っております。年内に出生した子供に対しての何らかの救済策というのは持てないものなのか、そこをお伺いいたしまして、この項目の最後の質問といたします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 子育て世帯の応援商品券事業につきましては、7月31日までに生まれた子供を対象にするという事業でございますが、それ以降に生まれた子供も対象にするというような事業につきましては、今回のコロナ禍が町民に与える影響を考慮しますと、まだまだ影響を与えるのが長期化されると見込まれますので、そのことを受けまして、子育て世帯への生活支援として対象となる児童を7月までに生まれた子供ではなくてそれ以降まで拡大

するなど、本当に必要な支援を考えていかなければいけないかなと今考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 次の質問に入ります。

3項目め、通学路の安全及び学校における緊急事態宣言の影響についてであります。

（1）、通学路について。

①、ウポポイ開設後に交通量の増加が見込まれるが、通学路の安全対策についての考えを伺います。

（2）、緊急事態宣言後の状況について。

①、要保護・準要保護の児童数・生徒数の推移状況を伺います。

②、学校における感染症対策・熱中症対策について伺います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 通学路の安全及び学校における緊急事態宣言の影響についてのご質問であります。

1項目めの通学路についてであります。1点目のウポポイ開設後の通学路の安全対策についてであります。白老町通学路安全推進会議において通学路安全プログラムに基づいた合同点検を年1回行っております。ウポポイ開設後は施設周辺の交通量の変化を把握し、関係機関と連携しながら安全対策を充実させてまいります。

2項目めの緊急事態宣言後の状況についてであります。1点目の要保護・準要保護の児童数・生徒数の推移状況についてであります。令和元年度の要保護・準要保護の対象となった児童生徒は、それぞれ18名、188名の合計206名となっております。2年度の人数は年度末にならなければ確定できませんが、過去数年間はほぼ同程度で推移しております。

2点目の学校における感染症対策・熱中症対策についてであります。新型コロナウイルス感染症の対策としては毎朝の検温、マスクの着用、共用箇所の消毒、3密の回避などを実施しております。熱中症対策としては定期的な水分補給、暑さを回避する活動場所・活動内容・時間帯の配慮などを行っております。今後気温が上昇することから、体育ではマスクを着用せずソーシャルディスタンスを確保しながら運動するなど、子供たちの健康に十分目を配りながら教育活動を行ってまいります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。まず、通学路について再質問してまいります。

現在における安全対策におきまして、白老町通学路安全推進会議を年1回行っているという答弁でございますが、今年度におかれましてはこの会議が行われている状況なのか、まだ行われる前なのか、状況をまず確認いたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 今年度におきましては、ウポポイ開設後に開催する予定で当初5月の末、6月の頭で検討を進めてまいりましたが、今ウポポイがまだ未開設の状況でありますので、今年度についてはまだ開催をしていない状況にあります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現在は通学路安全推進会議がまだ開催されていないという状況でございますが、現在学校は始まっております。それで、ウポポイ周辺におかれまして線路の拡幅工事や自由通路は完成しております、もうそこが通学路になっている状況だと捉えております。ですので、お伺いしたいのですが、ウポポイ前の線路と自由通路、あと大型バスの駐車場前、その状況の安全対策というのは現状ではどのように行われているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 登校、下校時ちょっと分かれるかなと思いますが、登校時については見守りをしてくださっている方たちがいる状況で、その方たちの見守りによって登校していることと、それから集団登校、ある程度時間を決めて、月の中で子供たちが合わせて登校するようなことも設けております。それから、白老小学校なのですが、学校によっては保護者と学校と協力して通学路の確認をし、安全マップ等を作成してということになっております。先ほどおっしゃったバス駐車場の部分については、これからウポポイが開設してバスがそちらに行くようになれば危険な部分になるかなとは思っておりますので、そのあたりについての動向の把握をこれから行いたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。現状の把握は見守りなどを行っているという状況は分かりましたが、それと交通量の増加に踏まえてウポポイ前からのガードレールなどが増えている状況というのは確認できております。それで、私もどうしてもあそこの前を通ると危惧されるのが大型バスの状況です。あちらの場所に大型バスの駐車場だけでなく向かいのほうも、先ほど末広団地の質問をしてまいりましたが、これから今後あそこも団地になっていく状況であり、今も車とかがたくさん止められている状況だと思っております、私はあの場所の安全対策というのは結構急務なのかなと思っております。ですので、何が言いたかったかといいますと、今後ウポポイ開設後に動向を見ていくという答弁がございました。それで、私が通告を出したときにはウポポイの開設予定日などはまだ分からない状況だったのですが、現時点で7月12日になる可能性が高いということですので、そしたらこの時点からさらに動向を見るということなので、今後恐らく8月ぐらいまで大分時間がかかるのかなというふうな状況だと捉えております。ですが、もうその場所は危険だということは、私はそう認識しますので、どこを見ても予測できることというのはそのときと今の時点であまり変わらないのかなというふうな私の捉えがありまして、そこで、白老町交通安全プログラムというのを私は早急につくるべきだと思っておりますので、登校を見る期間を短くするなり早急に行っていけないものなのか、そ

の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今の議員のご質問は、様子を見ている間にもし事故が起きたらどうするのだというような、そういう危機感の問題だと思います。それで、その辺のところについては私どもも学校も十分そこは認識しております。実は白老小学校のPTAのほうも開設前の交通量なんかを実際親たちが計測しているのです、どれぐらいの1日の交通量があるのか。学校のほうと今打合せしているのは7月に入って開館したときに、当然人の流れ、車の動きも出てきますので、それも早い段階でもう一度交通量を含めて測定し直そうと。その数字に基づいて、まずは必要性が高ければ教育委員会の職員、それからあと学校の先生方にも協力してもらって、まずは第1次の安全対策をしていこうと。前にもちょっとこの議会の中でお話をいたしましたけれども、どうしてもやっぱり人を配置していく必要があるというような判断をしたときには、当然人件費もかかりますので、その辺についてはまた議会のほうにご相談させていただきながら子供たちの安全対策を行っていくということで、もちろん最初からある程度人を何人も配置して、そういう状況の中で子供たちが登校できるということももちろん私は望ましいなというふうには思っておりますけれども、実態として本当にどれぐらいの状況なのかというところもある程度は様子を見てから見守りのステージをいろいろ考えていきたいというふうに思っております。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 通学路安全プログラムの関係なのですが、通学路安全推進会議の中で通学路に関する危険箇所というものを洗い出します。それで、その上で関係する機関と協議いたしまして、どうしてもそれが危険な場所であって何か対策を講じる必要があればその関係機関、例えば警察署でありますとか、開発局でありますとか、そういうところにも要望して、併せて教育委員会としても対策を講じていく形でやっていますので、現状を把握した上でこの会議を早急に開催して対策を講じていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。通学路の危険箇所というのは特化して大型バスの前のところを私が言いましたが、それだけではないと思っております。本当に全町的に危険な箇所というのはあると思っておりますので、そういうことも踏まえてウポポイの開設だけに合わせて白老町交通安全プログラムを、推進会議などを設けるのではなく、そういった観点からも私は早急にすべきだと思ひまして質問しました。

それで、次の就学援助の質問にも入らせてもらいます。一昨日にも就学援助についての質問がありました。そこで理解した部分はあるありますが、何点か理解できなかった部分がありますので、重複する部分はあるかと思ひますが、質問をしていきます。町内の要保護、準要保護の児童数の現状というのは1答目で理解できました。それで、私はおとといの答弁を聞いていて再度お尋ねしたかったのは白老町の就学援助の対象条件に直近のコロナの影響で収入が落ちた方は時間がかかるという答弁があったと思ひます。それで、私はそこの時間がかかっていいもの

なのかという違和感がありましたのでお尋ねしたいのですが、現在当該年度においてももとの就学援助の対象になる方は国民健康保険の減免された方なども対象になると思いますが、ももとの対象になる部分でコロナの影響でなりましたとなったらこちらのほうが適用されて就学援助に加わることはできるのかどうか、ちょっと現状の確認をしたかったのですが。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 就学援助の認定要件の中におっしゃるとおり国民健康保険料の猶予、減免の方については対象となるようになっておりますが、その方について仮に申請が減免になったとして、あったとして、うちとしては出していただく書類が前年度の収入を今見るといところのうち今の認定の要件となっておりますので、おっしゃっているとおり今年度の今の状況で収入が落ちて減免を受けた方が仮にあったとしても、うちが今見る要件として前年度の収入という基準を、何かしら要件を緩和するなり変えない限りは今減免を受けてイコールすぐ就学援助の認定となるという状況に今はないということになります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 前年度の収入が基準になるということでありますので、その特例措置というのをもう設けている自治体等は近隣自治体においても出てきていると思いますので、そこら辺を急いでできないものなのか、改めて教育長の考えをお伺いしたいのですが、

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 先日のご質問でもお答えしましたがけれども、一定のセーフティーネットを構築していくためには当然一定の財源というものが必要になります。ですから、その辺のところについては、今考えているのは実際今認定している準要保護の方々について、具体的にまだ数字はちょっと申し上げられませんが、若干の余裕がまだあります。当初私どもが想定していた人数に対する予算がまだ少し余裕があります。ですから、これをもう少し有効に活用できないかというところがございます。ですから、いろいろ方法としては認定率をどうしようとか、あるいは今お話があったように特例措置として、給付金のように1月から3月までの収入で見ることができないだろうかとか、ただそれも無制限にどんどんセーフティー、拾っていけるというような状況に今はなかなかないものですから、その辺のところについては議員の思いというか、願いというのは十分私どももそこは受け止めさせていただいて、たくさんの方々を全部救うということは難しいのですけれども、お一人でもお二人でも、少しでもそういった形で支援ができればなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。今後の支援に対しての考えは分かりましたが、それともう一点、おとこの質問と重複する部分がございますが、就学援助の給食費のことについても伺います。

私自身も就学援助の方々が家庭での給食費の負担が休業中増えているという状況だと捉えております。本来なら就学援助の認定がされている期間は学校の給食費が援助を受ける状態であ

りますので、やはりそこら辺の負担が大きかったのかなと捉えておりますので、町の考えといたしましては、それはプレミアム商品券で賄うという考えだということはおとといの答弁を聞いて分かりましたが、そこはもともとが支給する部分でしたので、そこにスポットを当てて給付できないものなのかなというふうに私も感じておりますので、そこについても考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） これも前回のご質問とまた繰り返しの答弁になると思いますけれども、そういったような配慮、どのような配慮をしていくかという部分で、2か月間結局給食が提供できませんでしたので、そのことに対する教育委員会としての配慮はどうあるべきかということで一応教育委員会の中での案を持ちながら、さらに白老町全体としての子育てに対する考え方、そういうものを練り合わせながら、今は幼児から、そして18歳の皆さん方への1万円の商品券で援助をしていきたいという、そういうような議論の過程の中で現実的に今政策を具体化に至ったというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。経緯については分かりました。

続いて、学校における感染症対策と熱中症対策についてに入ります。学校の感染対策の状況について3密回避等の状況は分かりました。それで、私一番危惧しているのは学校に来てから発熱した場合、そういったときの対応方法というのを危惧しているところでありまして、そこら辺の現時点の対応の仕方と町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 現状といたしましては、1答目の中でお答えしているとおおり、まず家庭で毎朝検温をしていただいている状況がありますので、基本的に熱があるかないかで登校がされている、熱のない方たちについて登校されているという前提になっておりまして、急な発熱の場合については今のところ保健室で対応を行う状況になっておりますが、速やかに保護者の方に連絡して迎えに来ていただくということで、長時間にわたって保健室で待つような状況にはないかなと思っておりますが、現在のところ保健室での対応となっております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。保健室で待機ということは分かったのですが、感染症対策というふうに考えて保健室と別の、何かもう一つ待機室みたいなものをつくれぬものなのか。感染疑いがあったら、その配慮としてもう一個別にきちんと待機する場所を用意したほうがいいのではないかなと思うのですが、保健室で一緒にいいものなのか町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 学校の余剰教室の状況であるだとか校舎の造りの問題がありますので、一概には言えないですけども、議員がお話をされているように、保健室にはそれ以外で

体調を崩して来ている子供が休んでいる場合もあります。そういった子供が休んでいるときに発熱した子供が入ってくるということは、当然それはいろんな意味でリスクが高くなります。ですから、その辺の判断は、最初から何か待機用に一つ教室をつくっておくというよりも、その場その場で、学校現場の中で、ここは一緒にさせないほうがいいよねとか、この状態であればまだ保健室で休めるよねというような判断は多分学校でそれぞれしていると思います。ですから、議員のほうからもいろいろご心配いただきましたので、その辺は改めてまた直近の校長会の中でもう一度子供たちの安全確保に向けて確認をしていきたいというふうに思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。分かりました。とっさの判断というのは自分自身の経験を踏まえたら、なかなか統一感を持ってやるのって難しいものなのかなという考えがあり質問しましたので、ぜひそこら辺は本当に検討をと思います。

次、最後の質問に入らせてもらいます。感染症対策につきましては、今年は熱中症対策というのは本当に気をつけなければならないと思っております。白老町におかれましては現在まで夏においても熱中症の心配というのは比較的少ない地域であったのかなというふうに捉えておりますが、今年はマスクを着用しての夏となります。熱中症の危険というのは高まっております。近年温暖化の傾向もあり、北海道でも気温が高い日が増えてきております。過去に白老町議会においても学校にクーラー設置の議論が交わされていた状況もあったと思います。それで、白老町の学校において全教室にクーラーを設置するというのは難しい話だと、現実には財政の壁というものはあるかとは思いますが、今までどおりにはいかないのではないかとというふうに危惧しております。私は熱中症対策として保健室にはクーラーを設置するなどの何らかの熱中症に対する配慮は必要になってくるのではないかと考えますが、最後に教育長の考えをお伺いいたしまして、私の最後の質問とします。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今ご質問にございましたように、以前クーラー、空調の設置について確かにご質問いただいたところでございます。ちょうど1年前のデータになりますけれども、北海道でクーラーの設置をしている割合は全道で0.8%でございます。やっぱり随分北海道は本州と比べて空調の設置率が極めて低い状況になります。ただ、今年度、議員も言われるように、感染症に併せて熱中症というのが大変大きな心配、私も心配しているところであります。ただ、そのときに本当に保健室というのは、空調を設置していくということについて私は異論はありませんけれども、実際に工事をしていくとなれば当然一定のお金もかかります。今明確に教育委員会として保健室に空調を設置していこうというような方針を出すにまだ至ってはおりませんが、実は今国のほうのこれからの第2次の補正予算の中に、ちょっとまだ私もこれは理解が十分できていないので、明確なことを申し上げられないのですけれども、学校単位に一定限の補助金が交付されるというようなことが出ておりまして、これは学校長の判断で使うことができるというような表現があります。これに対して教育委員会がどういう関わり方をする

のかとか、この辺はまだまだ分からないのですけれども、今後こういった予算も含めて、クーラーになるのか、あるいは各教室にサーキュレーターのように空気を少し回していくようなものになるのか、いずれにしても最終的には子供たちの健康を守っていくというような視点で少しこの辺のお金の使い方についても学校のほうと相談していきたいなというふうに思っております。

○議長（松田謙吾君） 以上で7番、森哲也議員の一般質問を終わります。

---

◇ 大 淵 紀 夫 君

○議長（松田謙吾君） 続きまして、8番、大淵紀夫議員、登壇願います。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、日本共産党の大淵紀夫です。私は、町長に財政問題1点に絞って質問いたします。

世界的にも100年に1度と言われる新型コロナウイルス禍の中、財政健全化プラン最終年度を迎えました。私は、この数年間一貫して財政問題のまちの姿勢について質問してまいりましたが、難しい局面を迎えている町財政の現状と今後の見通し及び方向性についてお伺いをいたします。

（1）、令和元年度の決算状況について。

①、決算についての評価は。

②、各指標の見込みと分析は。

（2）、財政健全化プラン最終年度における評価と留意点は。

①、国による新型コロナウイルス感染症防止策による地方財政への影響と反映の見通しは。

（3）、新財政健全化プランの策定について。

①、基本的考え方とスケジュールは。

②、町立病院の建設費の織り込み方は。

（4）、将来の財政分析に基づいた新しい自治体像とそれを実現するための体制づくりの考え方は。

①、歳入の長期見通し。

②、ウポポイ開設や町立病院改築の方向性が出た中、役場庁舎建設とインフラ整備を含む公共施設等総合管理計画を長期展望の中でどう位置づけるのか。

③、将来を見越した財政計画、政策づくりのためには新しい組織体制が必要と思うが、町の考え方をお尋ねをいたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町財政の現状と今後の見通し及び方向性についてのご質問であります。

1項目めの令和元年度の決算状況についてであります。1点目の決算の評価についてと2点目の各指標の見込みと分析については関連がありますので、一括してお答えいたします。一般会計の決算状況につきましては、歳入120億5,455万6,000円、歳出115億8,212万9,000円、差引

き4億7,242万7,000円、繰越事業一般財源を除いた決算剰余金は4億5,126万7,000円となっております。また、決算剰余金の処分であります。昨年度に引き続き、財政運営上の観点から、定例会9月会議において基金へ積み立てる予定であります。そのほか、特別・企業会計につきましては、各特別会計及び水道事業会計において赤字の発生はありませんが、町立病院事業会計において経常損失が発生し、赤字決算となっております。財政指標につきましては、実質公債費比率は14%台前半、将来負担比率は60%台後半、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については発生しないものと推計しており、いずれも改善する見込みであります。これらの数値や指標を含めた総合的な評価につきましては、財政基盤の強化が着実に進んでいるものと捉えており、財政健全化プラン実施の成果によるものと考えております。

2項目めの財政健全化プランの最終年度における評価と留意点についてであります。1点目の国による新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による地方財政への影響と反映の見通しについてであります。国においては新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策として緊急事態宣言をはじめとした感染拡大防止に関する取組を実施しておりますが、経済活動が制限されたことにより企業の業績にも影響を及ぼしており、緊急経済対策が実施されているものの景気の先行きが見通せない状況であることから、税収等への影響が懸念されるものであります。

3項目めの新財政健全化プランの策定についてであります。1点目の基本的な考え方とスケジュールについてであります。基本的な考え方につきましては、これまでの行財政改革の取組と現状を踏まえながら、今後予想される人口減少社会における行財政の在り方や本町が抱える課題を的確に見定め、財政の健全化はもとより持続可能な行財政運営の実現を目指し、これまで個々の計画としていた行政改革大綱と財政健全化プランを一体化した新たな行財政改革の推進計画として策定するものであります。スケジュールにつきましては、9月中をめどに素案の策定を予定しており、素案に対する町民や議会、行政改革推進委員会のご意見をいただきながら本年度末までに成案化したいと考えております。

2点目の町立病院建設費の折込み方についてであります。町立病院をはじめとした公共施設等の改築・改修に要する経費につきましては、特定の施設の改築・改修費用を個別に計画に登載するのではなく、計画に定める投資的経費及び起債額の中で必要な事業を実施するものとし、単年度の計画額を超過する場合には年度間で事業量の調整を行う考えであります。

4項目めの財政分析に基づいた新しい自治体像を実現するための体制づくりの考え方についてであります。1点目の歳入の長期見通しについてであります。国全体が本格的な人口減少社会に突入する中、本町においても減少傾向は続くものと想定されることから、歳入についても人口減少に伴い減少していくものと考えております。

2点目の公共施設等総合管理計画の位置づけについてであります。人口減少に伴う歳入の減少が見込まれる中においては施設保有量の最適化や適切な維持管理がより重要になるものと捉えており、地域住民や町内会等とも連携しながら持続可能な行財政運営に向け公共施設等総合管理計画の趣旨に沿った公共施設の改革に取り組んでいく考えであります。

3点目の財政計画、政策づくりのための新しい組織体制の考えについてであります。令和3年度から始動する新たな行財政改革の推進計画を着実に実行していくためには社会情勢の変

化に柔軟かつ迅速に対応できる組織づくり、政策づくりを進めることが必要と考えており、組織機構の見直しを含め新しい組織体制の構築を進めていく考えであります。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。決算剰余金が4億5,100万円程度出ているということです。それで、9月に基金に積むということなのですが、当然半分は積むということになるわけなのですが、それをどこに幾ら積むのかと。また、大ざっぱな各企業会計、特別会計の決算状況がありましたけれども、もうちょっと評価の部分をお願いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それではまず、決算剰余金の積立ての考えでございますが、今回決算剰余金約4億5,100万円の部分で基本的に地方財政法の中で2分の1以上財政調整基金または町債管理基金のほうに積み立てるということになっております。今回様々なコロナ対策も含めて歳出においても今年度予定される、懸念されるといいますか、財政出動が懸念される状況も考慮して、少し繰越金も多めにある程度確保したいという考えもありまして、現在の考え方でございますが、おおむね2分の1の2億3,000万円を財政調整基金のほうに全て積み立てたいという考えを持っているところでございます。

それから、各会計の状況でございますが、一般会計は答弁したとおりでございますけれども、国保会計につきましても約3,260万円、後期高齢会計は61万円、下水道事業会計につきましても1億700万円、港湾機能会計につきましてもは差引きゼロ、それから介護保険につきましてもは約4,080万円、特別養護老人ホームにつきましてもは約100万円、介護老人保健施設きたこぶしの会計につきましてもは約9,800万円の剰余金が出ている状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） それでは、私のほうから企業会計、1答目で経常損失を発生している町立病院事業会計の状況だけお答えしたいと思います。

令和元年度の町立病院事業会計の決算ですが、総事業収益は7億4,284万7,000円と、総事業費用については7億8,868万5,000円ということで差引きすると、1答目でお答えしているとおり、経常損失としてマイナス4,583万8,000円というような決算でございます。

○議長（松田謙吾君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間弘樹君） 私からは水道事業会計の収支についてご説明いたします。

収益的収支につきまして、総収益が3億4,897万9,258円に対しまして総費用が3億4,141万2,253円で、差し引き756万7,005円の純利益を生じております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。大まかには順調な財政状況だと。いろいろありますが、病院以外は財政的には非常にいい状況だというふうに判断をいたしました。財政調整基金に2億3,000万円積み立てた場合は総額幾らになり、今後、取崩しの予定がありますか。それで、令和2年度の予算との関係になりますか、基金の繰入額3億5,700万円のうち財政調整基金は

7,850万円。これはウポポイ関連というか、跨線橋の撤去の関係かなと記憶をしているのですけれども、そこは間違いはないかどうかということと、要するに基本的には一般会計に財政調整基金を入れるというような形にはなっていないと。もちろん一般会計なのです。跨線橋もそうだけれども、一般会計の通常の経費に入れているのではないというような考え方なのかどうか、ここら辺がかなり難しい部分なのだけれども、どういうふうに町は押さえているか。それと、基金の積み増し分7,000万円で、当然退職手当とか等々ありますから別ですけれども、町債と公共施設と、それからもう一つ役場庁舎、これはやっぱり続けるべきだというふうに思っているのだけれども、財政調整基金を取り崩してもこういうところは積んでいくという考えですか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、基金の積立ての関係でございますけれども、財政調整基金の令和元年度の現在高見込みについては約9億1,800万円あります。それで、今回令和2年度の繰入金、財政調整基金の取崩しのうちの約7,850万円というのは自由通路の整備に絡む旧跨線橋撤去等に関わる費用でございます。それで、これにつきましては、これまであくまでも土地の売払収入で一般財源分を賄うという部分の不足分を財政調整基金から出動してそれに充てるというような考え方で来ておりますので、これは積み立てるとか、取り崩すとかというようなことはあまり関係なく、あくまでも足りない分は全部財政調整基金からというような考え方の下に予算も組んでいるところでございます。この令和2年度の取崩しもある程度考慮して、令和2年度末の財政調整基金の残高については約11億円を若干超えるような額になろうかなというふうに想定しているところであります。

それから、もう一つ、令和2年度、今年度の予算でプランに記載しているところの5,000万円の積立てにつきましては、今後も継続していきたいとは考えてございますが、財政調整基金の取崩しという内容が今後どのような形で発生するのか分かりませんが、危機的な状況の中でかなり財政調整基金を取り崩さないといけないような状況がない限りは、この5,000万円という部分については今後も継続して積み立てていきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。考え方としては理解しました。ということは基本的には今年の予算は、もちろん不足分は財政調整基金から出しているのだけれども、入る分と出る分で一応財政は当年度で組まれたというような理解になっているかどうか、その点。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） そのような形で考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。考え方としては決算剰余金を5,000万円のうち財政調整基金に積み立てて、年度末で11億円残るということは非常に良好な財政状況だというふうに思えるのと同時に、繰越金が2億2,000万円というのは、いろいろなことがこれからコロナの問題であるかもしれないけれども、かなり大きな額だというふうに思えるのですけれども、実質

収支比率はこの年度では幾らで5年間ぐらいの動き、それと答弁の中で3%から5%ぐらいが理想だよというような答弁を課長が以前しているのです。それはその評価とそういう意識をしているかどうか、この点。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 実質収支比率の関係でございますが、このプランを策定した26年度からそれ以降かなり決算剰余金が出ておりまして、26年度は5.8%だったものが27年度で6.6、それから28年度で8.5ということで、それ以後今年度、令和元年度見込みとしては7.4にちょっと落ちておりますけれども、基本的に7から8%台の実質収支比率になっているという状況でございます。私もいろいろと全国的な考え方の中で3%から5%が望ましいということで答弁もしてございますが、この辺を意識しているというよりは逆にこれまで財政調整基金がかなり過去枯渇状態に陥って非常に苦労したという時代がございましたので、あくまでも決算剰余金、結果としてこのような比率で4億円、5億円というものが剰余金として出てきたという部分については、それを貯金に回すということでむしろ還元するというような形の中で財政運営を行ってきたということでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。繰越金の2億2,000万円の使用を予定というか、補正予算の財源なのだけれども、1つは病院会計への追加繰り出しなんかが考えられるかどうか、またそれ以外に何か今考えられるような、2億2,000万円の使い道の部分であるかどうかということと同時に、コロナの影響の中、町立病院の現在の一般状況と経営状況、現在の、どういう状態か少し詳しく答弁をしていただきたいのです。どうしてかという、新築の方向性が決まったと。具体的な実施設計に入っていくわけですけれども、職員の意見を十分聞いて、本当に今こそ経営改善に大きく、コロナの中だけれども、医師や看護師先頭に取り組むべきだというふうに考えるのです。そういう視点から見て一般状況と経営状況がどういう状況かと、この点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時00分

---

再開 午後 2時15分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） それでは、現在の病院事業会計の経営状況、一般状況はどうかとの議員のご質問でございます。

まず、経営状況的な部分でお話をすると、御存じのとおり昨年12月で常勤医師2名になりまして、今年1月を迎えたという状況でございます。また、2月の末から新型コロナウイルスの感染拡大が始まったということが現在も続いていまして、入院患者数、外来患者数ともに大きく減少しているという状況でございます。5月末現在なのですけれども、4月、5月、2か月

の1日平均入院患者数は9.4名ということで、前年同月から見るとマイナス9.2名ということでございます。外来のほうなのですけれども、こちらも1日平均の外来患者数は98.9名ということで、これも前年同月比でマイナス19.1名ということでございます。入院で約半分、マイナス50%ぐらいと、外来でもマイナス16%ということで、今朝苫小牧市立病院の状況の記事も朝刊に出ていました。当然当院だけでなくほかの医療機関もかなり入院、外来とも患者数は少なくなっているということでございます。経営的にはかなり大きい影響となっていて、現在この2月末から5月まで大体約3,000万円ぐらいは医業収益が落ちているというような状況でございます。経営的には大変苦しい状況でございますが、先ほど申し上げたとおり、先日改築基本計画の素案も示させていただきました。こちらのほうのいろいろ基準を取るためにはコロナを理由に経営がいつまでも悪いということにはなりませんので、当然医師の確保はもとより、やはりこういった収入が少ないということであれば病院として患者の獲得、こちらのほうには私だけではなくて病院全職員が一丸となって今取り組んでいるということでございます。

ほかの病院もコロナの関係があったものですから、なかなか病院間同士の行き来ができないという状況が続いておりました。6月、緊急事態宣言も解除になりました、実は先日早速私と看護師長、またほかの医療技術職のトップと一緒に近隣の医療機関も回ったというような状況でございます。そういった中でいろいろと、ほかの医療機関も同じような状況ではありますけれども、こういった患者の獲得をして何とか経営改善の足がかりをつけていく形で鋭意努力しているというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 繰越し財源の件でございますけれども、繰越し財源につきましては前年度と比較して約4,000万円今回は多いという状況でございますが、この使い道といたしましては、令和2年度の補正予算ということになりますけれども、まずは旧バイオマス施設のグリーンニューディール補助金の返還金、これを約2,500万円、それともう一つは国の2次補正で新型コロナ対策の交付金事業計画をまた立てなければなりませんけれども、その部分の一般財源分をある程度見込んでいるというような状況であります。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。病院問題については、また24日に特別委員会がありますので、ここで議論する気はありません。

それで、財政調整基金についてお尋ねをしたいのですけれども、令和2年度の一般会計については基本的には取り崩さないで予算を組むことができたという理解でいいというような先ほど課長の答弁がありましたけれども、これができた要因は何だと思っていますか。これはやっぱり財政健全化プランの中で非常に大きな変化なのです。私はそう思っています。ですから、そのところの要因は何だと思っていますか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 象徴空間関係で実際財政調整基金を取り崩しているという部分は除きまして、それ以外の部分では取り崩しをしないで財政運営を行っているという状況であり

ますけれども、逆に当初想定している以上に歳入面でかなり上回った状況があったのかなと感じております。まずはその一つとして町税、それからふるさと納税、それから特別交付税、これにつきましてもここ3年かなり通常分を上回る交付をされておりますので、この辺が財政運営上かなり助かった部分かなと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。プランができた当初は財政調整基金を取り崩す以前の問題で、水道会計からの2億2,000万円を借りる、これで予算を組んでいるという状況の中、プランの最終年度は歳入、歳出のバランスで組むことができるようになり、繰越金による留保財源も持てるようになったという状況ですよね。プランの効果があり、当初のプランの目標は達成したというふうに考えていますか。プランの当初目標を達成したというような認識がどうかということです。平成27年から5年間の、おとといの質問にもありましたけれども、決算剰余金のトータルを27年からみると、何と24億2,000万円なのです。平均4億8,400万円、そのうちふるさと納税の一般財源分は5億6,500万円で、1年平均1億1,300万円なのです。これは5分の1強ぐらい占めているのです。もちろんこれはここに入っている分だけのことを言っているだけの話ですけれども。という、流動的とはいえこの5年スパンで見たときに、この繰越し財源の中、繰越金とふるさと納税の占めている割合というのは物すごく大きいと考えるのですけれども、その評価も含めて答弁をお願いします。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、当初のプランは財政調整基金を含めた基金もかなり枯渇した状況の中でスタートをしております、それが令和2年度の見込みでございますけれども、10億円を超える、約11億円近くの財政調整基金を積んだり、あるいは健全化指標も含めて当初目標としている数値をかなり上回るような内容にもなっているというようなことからすれば、もちろんふるさと納税だったり、特別交付税であったり、あるいは町税のメガソーラーの関係も含めて非常に好条件が重なって目標を達成することができたということで、プランの当初の計画については目標を達成したという認識でいるところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。基金の目標額なのですけれども、プランが始まったときは、これは最終年度で4億2,000万円だったのです。これははっきりしているのです。始まる少し前は、先ほど言ったように、実際に基金が一番枯渇したときは1,000万円ぐらい、これは議会の答弁できちんと答弁しているのです、1,000万円だと。それが、始まりは4億2,000万円だったのだけれども、それからまた先ほど言ったように水道会計から2億2,000万円借りて何とか対処してきたと。その後財政が少しずつ好転する中で、目標額も標準財政規模の6億円と言いました。そして、その後昨年答弁では財政調整基金、町債管理基金は理想としては10億円ぐらいという答弁まで来ているのです。何を言いたいかということ、当然貯金は多いほうがいいわけです。だけれども、この後また聞きますけれども、この変化の中から病院建設が具体的に

なつたと。ですから、私はこれ一定限度病院に対する基金を造成すべきだと、あと5年間あるわけですから。ここをきちんと位置づけないと駄目なのではないかと。今は11億円ですから、財政調整基金の残金が。やっぱりそういう政策的にきちんとした財源裏づけをつくっていくということが必要ではないかと。そのことで今年の3月末の基金の総額と財政調整基金の、総額は先ほど9億何千万円と聞いたけれども、それと起債の全会計の残額と一般会計の残額はこの3月末で幾らになりましたか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず最初に、基金のほうからお答えいたしますけれども、基金につきましては、先ほども答弁したとおり、元年度末で財政調整基金が9億1,800万円で、町債管理基金、その他特定目的基金を含めて19億6,700万円となつてございまして、過去10年間では平成20年末で全部合わせて3億6,900万円ということがありましたので、これから比べますと約16億円ぐらい積み増したというような状況になつてございます。それと、起債残高でございしますが、大変申し訳ございません、全会計はまだ全部押さえているわけではございませんので、あくまでも見込みというところで172億8,800万円、それから一般会計につきましてはある程度出ておりまして、これが100億円をやつと切りまして98億9,000万円というような状況になつてございます。

それで、先ほどの病院建設の部分の基金というようなお話がございました。今私のほうでは、もちろん病院を建設する上ではかなりの財源が今後必要だということで、少しでも償還を抑えるために今から基金というようなことも考えられるわけではございますけれども、あくまでも新しい病院というのはこれから使うということで、これからさらに、起債の償還って30年病院についてはありますけれども、町民の皆さんがそれを負担していくというのがベターかなと思つておりますので、今あるお金というのは、変な言い方ですけども、過去の人が積み上げたお金ですよ。それを応分に充てるというのはあまり考えてはおりません。ただ、全く使わないということではありませんけれども、全て例えば30億円を今積んでしまつて、それをとというようなことは考えておりません。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。なるほど、そういう考え方もありますよね。論理的にはよく、いいかどうかは別です、私は賛成するかどうか別だけれども、そういう考え方があるということは分かりました。今まで私はそんな発想をしたことがなかったものですから、そこは理論としては分かります。それで、今回の質問は何を私は主眼としてこんないろいろな数字を聞くかということ、要するに7年間の総括、この財政健全化プランの総括が理事者、町がどういうふうにするかということによって次の計画やこれからの白老町、これにとって一番大切な部分は私はここだと思つております。ですから聞くのですけれども、もうちょっと聞かせてください。経常収支比率について伺います。先日のマスコミ報道で市町村の数字が、2018年ですけども、平均92.3となり、過去30年で最悪との報道がありました。我が町の2018年、2019年の数字と道内の位置はどの程度か、その数字に対する評価等々を押さえていたら答弁願います。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 経常収支比率につきましては、健全化プランを策定する以前は本町におきましても95%を超える、最悪の平成24年度は99%というような状況にあった時代もあるのですが、現在は80%後半から90%前半、まだ元年度の決算数値は出ておりません。平成30年度の数値で申し上げますと91.3%ということでございます。この91.3%という数字が全道ではどの位置かといいますと、ワーストで言わせていただきますけれども、63位、だから若干下のほうというような状況にはなっているということでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の数字というのは職員のカット分、予算は今年からだから、これはまだカットされて、管理職だけかもしれないけれども、カットされた部分のときの分ですね。当然これが給与が戻ると大体どれくらい上がるか分かりますか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 経常収支比率はその年々の経常費、それから経常的な収入だったりという部分で数値が変わりますので、単純に職員の給料の戻し分を加算したときにどのぐらいかという部分については、感覚ですけれども、そんなに上がりません。0.数ポイントぐらいだというふうには考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そういう点でいうと今の数字というのは全道的に言えばかなりいい数字だというふうに思えるのです。ですから、それが7年間のプランの努力の中でこういう数字になったという押さえをしておきたいと思えます。

それで、もう一つ、平成29年度の実質公債費比率、全道平均は9.2%、それから将来負担比率は47.9%なので、30年度の決算で北海道の状況と白老町の位置、これって分かりませんか。同時に元年度の実質公債費比率と将来負担比率、先ほどちょっと答弁の中にありましたけれども、どのように押さええているか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、実質公債費比率の30年度決算の数値でございますけれども、本町は14.9%ということで、全道平均については7.1%でございます、本町はワースト7番目というような状況になってございます。それから、将来負担比率につきましては、本町は68.3%、全道平均が48.4%、これはワーストの45位というような状況になってございます。元年度の数値につきましては、まだ正確な数字を出しておりませんので、町長の答弁したとおりでございますけれども、実質公債費比率がおおむね14%前半というようなところで押さえられておりますけれども、それにしてもほかの自治体が変わらないという前提で30年度の順番で比較しますと8番から9番ぐらいということで、この辺は非常に層が薄いと申しますか、その辺の自治体ってあまりないのです。もうちょっと皆さん低いので、だからここが少し頑張っても順位はそんなに変わらないと。それから、実質公債費比率につきましても60%後半ということで30年度とあ

まり大きく数値的にも変わらないということで、これも40番台中ぐらいというようなところはやはり元年度も同様かなというふうには考えてございます。要因としましては、起債だったり交際費も少なくはなっているのですけれども、分母の標準財政規模も、分母も減っているのですから、だから割り返すと数値的にはそんな大きな数字にはならないというような状況になっております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。答弁で、私の記憶に、これは全く記憶にない。間違っているかもしれないけれども、3億円返しましたよね、バイオマスで。その反映が、課長の答弁でたしか令和元年度あたりから下がるというような答弁がされたような記憶があるのです。それで私は今回令和元年度は実質公債費比率が相当下がるのだらうなど。だけれども、先ほどの町長の答弁では14%台なんていったら全然、全然と言ったらおかしいけれども、14.9%だから。1年間でこんな少ししか下がらないのかというようなことで、標準財政規模は相当、私は62億円ぐらいだという記憶なのだけれども、相当標準財政規模自体が下がっているのですか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今回実質公債費比率がそんなに変わらない要因が3つほどありまして、まず先ほど言いました標準財政規模が予定よりも下がっているということと、前に私もお答えしております、繰上償還によって元利償還金が減るというお話はしましたけれども、それは実際一般会計の元利償還金は減っているのですが、このたびの実質公債費比率というのは他会計の償還もある程度考慮するというので、それは一般会計からの繰出金とその償還にどれだけ充てられるかという数字も拾うことになっておりまして、そこが今回ミックス事業が当初想定しているよりも事業費がある程度かさんでいまして、それに対する繰出金も伸びておりますので、その部分もまずは増加してしまっていると。それと、もう一つは実質公債費比率は3か年の平均ということで単年度落ちてもそんなに変わらないという、この3つの要因でございます。それで、標準財政規模については令和元年度は61億1,700万円ということで、前年度と比較して約7,000万円ほど落ちている状況になってございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。本当にそういう点ではもうちょっと下がるかなと。将来負担比率も60%は間違いなく割るのではないかなと思ったのだけれども、いまいち下がらないのだね。7,000万円ぐらいでこんなに影響あるのだ。そこは分かりました。

それで、もう一つ、ふるさと納税なのだけれども、先日の一般質問もありましたから、細かいことではなくて、1点だけ、昨年比で総額5,000万円減ったにもかかわらず一般財源4,600万円増えている、これはなぜなのかということと、それから経常費比率がかなり高かったものが町側の努力によってかなり下がっていますよね。去年49.3%かな。だから、これは非常に大きな影響だし、ふるさと納税の本旨からしたらこの状況が正常ではないのかなと、私はそういう

ふうを考えているのです。もちろんサイトを増やしたりいろいろな努力をするという答弁があったということは十分承知していますから、そこは結構なのだけれども、現状の中で増額を目指して改善する努力というのは、ほかのまちと同じだったら私は多分そんなに変わらないと思うのです。ですから、ここで本当に白老町のよさというか、そういうものが、一般的な町村と違う形のふるさと納税の考え方をしないと、今もお金は増えたけれども、現実的には先細りになっていっています。ですから、そこを打ち破るだけのもの、なぜかという、この財源というのは当てにはできないけれども、非常に大きかったし、この7年間で果たした役割というのは私はすごいと思うの。だから、担当だとかふるさと納税に当たっている人たちはそういう視点で物事を見てやらないと、ただ増やせばいいとかやればいいのかという、もちろんそうではないと思うけれども、そういう視点でやらないと私は駄目だと思うのです。この2点お尋ねします。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） ふるさと納税の部分につきまして私のほうからご答弁させていただきます。

昨日の部分でお話をした部分もございしますが、やはり貴重な財源という捉えの中で今後また増やしていくといいますか、先細りになるのではないかというご心配の声もありましたけれども、できるだけ、目標額5億と過去からずっと押さえておりますので、それに近づけるよう努力してまいりたいというところがまず1点でございます。では、どうしていけばいいのかというところで昨日はふるさと納税のサイトを増やして多くの方に見ていただく環境を整えるということが一つ大事だなということはあるけれども、やはり商品の部分でございます。分析の話をちょっとさせていただきますと、今ふるさと納税で出ている返礼品といいますと肉類といいますか、ハンバーグが圧倒的に多くて、商品名といいますか、全体の約7割近くになっております。また、そのほかにお肉類が出ておまして、そのうちよく申し込まれている方の都道府県別で見ますと、大きく言いますと関東圏が一番やはり多いというところの部分もございします。その次に北海道内ということで、ここはお肉ということの認知が北海道内でも広がっているのだなということは見とれるような状況になっておりますけれども、関東圏から多く申し込まれているというところを踏まえると、やはり北海道のイメージでいきますと海産物というところも非常に大きいのかなということで、そういった部分をもっともっとPRできるような部分、それから商品の開発、こちらをさせていただきたいというのがございます。ですから、そういった海産物形のものも肉類と同じようにもっともっと白老町のものを知っていただくことによって全体的に伸びていけるような形になればいいなということで取り組まさせていただいているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 令和元年度のふるさと納税の一般財源分は約1億4,200万円ということで、平成30年度は9,700万円ということで4,500万円増えた形になってございますけれども、平成30年度が9,700万円と低い部分については、平成29年度の返礼品に係る経費が実は3月までに発送できなくて、逆に次の年をまたいで発送するという状況があったものですから、そのの

部分は次年度の予算ということで返礼品をお送りしていたという状況があるがために30年度の方は経費をいっぱい使ったということで、逆に一般財源分が減ったというような状況になっているという状況になっております。

〔「パーセントは合っているのでしょうか」と呼ぶ者あり〕

○財政課長（大黒克己君） パーセントにつきましては、今回は経費率が50%を切っておりますけれども、30年度、それから29年度についてもたしか60%以上が経費でかかっているという状況にはなっているというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。分かりました。財政健全化プラン最終年度で、この7年間の総括と評価、7年間って6年ちょっとですけれども、次期計画策定にも最も大切だと思うのです。その状況を考えたとき、先ほど次期計画の基本的な考え方はかなり大きく、あまり大きく言うとあまりよく分からないのだけれども、そういう中身のだけれども、この6年半のうちで起債の減少と基金の積立て、これは非常に大きく変化しています。同時に大きな事業としてアイヌ民族博物館の周辺整備をはじめ、これは今年もちょっとありますけれども、バイオマス事業の方針決定と財政負担、職員給与の正常化、それから繰替え運用の解決、こういうものをやり上げてきたわけです。この後病院建設の一定具体的な方針も提示されました。ということはこの6年数か月のプランの7年間の理事者の評価、これをどういうふうにしているか。ここは次期計画のためにも非常に大切な部分だと思いますが、理事者の見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今いろんな観点から議員の質問等含めて細かいところまで具体的にこの約7年間のプランの取組状況についてお話をさせていただきました。町長が1答目にご答弁もしたように、財政基盤の強化が何とかこのプランをつくった26年からの中で、いろんなことはありました。確かに職員の給与の戻しが最後の最後のほうまで来ただとか、それから町民の皆様方にも様々な面でご苦勞もおかけしてきました。だけれども、何とか本当に7年前のあの最悪の状況からはひとつ脱したということでの総括はできるかと思います。ただ、先ほどからもご指摘があったように、実質公債費比率においても、将来負担比率においても、全道179市町村の中においてはまだワーストという言い方をしなければならない状況にあります。これからまた人口減が進んでくる中で、これまでのプランの一定限の財政的な基盤の足固めは何とかできたという認識でおりますけれども、ここでたがは外されないと考えております。大きな大きな病院建設も一定限具体的にお示しをさせてもらって、まず一步を本当に今度は進めていく状況がありますので、そういうことも含めましてしっかりと新プランといいますか、行革の部分と、それから財政の部分と、共に合わせた推進計画をしっかりとつくってまいりたいというふうに考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。新財政計画の、前回も議論したのですが、起債枠の件でお尋ねをしたいのですが、前回も聞いたのですが、これで一番というか、大切なのは何年スパンで計画をつくるかということなのです。これは私は大きな影響があると思っています。枠と、それからスパンは、今年9月ぐらいまでに一応はつくるということなのだが、もう総括に入っているのだろうけれども、今までのように7年でやるのか、それとも4年、4年の8年でやるのか、それとも10年でやるのか、これは大きく違うのです。病院建設が絡みますから。枠をつくるとしたらやっぱりそういうことを含めて考えなくてはいけない。そういうことの基本的な部分、ここはどういうふうに考えていますか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 現在新しい計画につきましては、総合計画と連動して、なおかつ総合計画を補填するというような考えの下につくる計画でございますので、これは総合計画と併せて8年間ということで現在考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 簡単にそう出たからびっくりしたのだけれども、8年でやるというのは私もいいと思います。それで、次期計画は、病院が中心になると思うのだけれども、事業はもちろんです。私は基本はやっぱり起債と基金だと思っております。その位置づけをどういうふうにして事業を組み立てるか、このところだと思っております。その観点からいくと、先ほども言ったように、スパンは分かったから、起債はやっぱり枠を設けること。全体の起債を減らし、全道平均の実質公債費比率に近づけると、これをやりながらやらなくてはいけないのです。そうすると実質公債費比率に近づける枠を設定し、その中で財政比率はそこで守る。これは財政比率守れますから、これをやれば。そういう視点が私は必要だと思う。なぜかという、1つは臨時財政対策債はピーク時4億4,000万円、当時議論したときは7億2,000万円のうちの4,000万円は取られるよという話だった。今令和元年度は2億2,000万円ですよ。ですから、そこは一般財源として使える部分が広がっているのです。同時に過疎債が平成27年から運用できるようになった。元利償還の70%が基本財政需要額に算入される。実質は60%とあっていて42%ぐらいかもしれないけれども、少なくともこういう状況を見たときに、私は新計画では起債の枠を設けることが財政規律を守る原点になると思うのですけれども、そこら辺はどうですか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 計画の作成に当たりましては、まず起債の額と申しますか、起債額については公債費を上回らないということが前提になると思います。それで残高を減らしていくというようなこととなります。その上で、やはりこの8年間毎年幾ら以内という枠を設定して、そこで財政規律を守っていきたいというふうには考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） ということは結果としては枠を設けるという理解でいいですね。それ

で、令和2年度の公債費の総額、令和2年度です、の公債費12億9,200万円なのです。このうち過疎債の元利償還金額はいかほどですか。それと、もう一つ、分からなかったらいいです。交付税措置をされている起債の元利償還額をプラスしたらどれぐらいになるか分かりますか。分からなかったらいいです。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 申し訳ございません。交付税措置のある起債のほうはちょっと押さえてございませんが、過疎債につきましては、令和2年度については約8,500万円、全体の7%というような状況になっております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。借りる金額が借りる金額ですから、元利償還の額がこれぐらいだというのはそうかもしれませんけれども、8,500万円ではあまり財政効果が出るのかどうかよく分かりませんけれども、実質的には8,500万円の42%が令和元年度の基準財政需要額にカウントされ、基本的には交付税として交付されるというふうに、基本的にはです、交付税として交付されると考えていいか。そうであれば病院建設の起債の予定額23億3,300万円、これの50%分が過疎債の予定です。予定、あくまでも。それもこれと同じような考え方、もちろんこれは何年で返すかとかいろいろなことがありますけれども、そういう考え方でのいいかどうか。先ほど病院のことで後年度負担という話、起債を借りて基金をあまりつぎ込まないという話がありました。確かに理論的にはそういう部分もあると思うのですが、私はやっぱり病院というのは基本的には何とか頑張ってもっと補助金増やせないのかと。あらゆる手だてを使う。あらゆる手だて。政治的な手だてから全ての手だてを使って、やっぱり補助金を獲得するということなのです、これ。だからそのことを、これはやっぱり理事者の責任で政治的にどう思うかという問題なのだから。これ1億円違ったら物すごいものです。ですから、そこは何か既定の路線の上だけではなくて、これ公の場で発言していいかどうか分からないけれども、そういうことを考えるのが理事者の仕事です。やっぱりそういうことを含めてどうやったら補助金を違った形で持ってこれるのかということをお手だてを私は考えるべきだと思うのだけれども、そこら辺を含めて1点目と2点目。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、過疎債の考え方でございますけれども、令和2年度で言うところの先ほどの過疎債に係る元利償還金8,500万円に対して、これの70%がいわゆる令和2年度の交付税の元利償還金に含まれるということで、その実質の交付額は大体6割程度というような考えになっております。これと、病院についても同様で、仮に23億円起債を借りるとしたならば、病院建設についてはその半分が過疎債で、その半分は病院事業債ということになりますので、その過疎債部分の11億5,000万円につきましては、その70%について基準財政需要額に算入されるというような考え方でございます。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 病院の建設費に係る政治的な動きというか、考え方ですが、町立病院

を、今計画の素案を出して、額というか、素案の段階から国や北海道と協議をしながら今進めております。過疎債も含めて、病院の補助金も含めて、既存である補助メニューを取りに行くのも今は大変な状況でありますので、それはきちんと私たちの立場で効率のいい補助を取りに行くというのは当たり前のことです。大淵議員がおっしゃるとおり、その後はどういう形で、ストレートではなかなかいかないとしますので、いろんな変化球を使いながら、いろんな角度から、将来負担を減らす動きは、これは取るのは当たり前というか、政治の立場では当たり前のことです。この辺は町議会の皆様方の知恵も行動もいただきながら白老町一丸となって、まともなメニューはなかなか見つからないというふうに思って、公立病院ではどこの市町村も大変苦労しているところでもありますので、うちにとってはウポポイ関係であったり、ほかの町にないような優位な提言を計画書に盛り込みながら進めていければいいなというふうに思っておりますので、この辺は本当に議員の皆様と一丸となって知恵を出して行動していきたいというふうに考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今言ったのは、実際給食センターは防衛省のおかげでかなりの金額ですよね。私はあまり賛成してこなかった立場ですけれども、しかし自衛隊の方々が白老町にもいらっしゃるわけです。住んでいるわけです。結果的には病院を使うわけでしょう。ウポポイも同じです。やっぱりそういう政治力を使ってでもこの病院はどうしても私は成功させなければ駄目だと思うのです。ですから、そういう視点で話をしましたので、最大限の努力をしてほしいと思うのです。

もう一つ、新計画の基金について考え方を伺います。事業の中心は病院建設となりますけれども、元年度決算、今年度の決算が終われば、要するに財政調整基金は10億円を突破して11億円になるわけでしょう。最低1,000万円から始まったこのものがここまで来たということなのです。ですから、私は病院建設の財源対策として、ちょっと課長とは違うのだけれども、やっぱり一部財政調整基金の運用、また5年後に向けての病院の建設と老人保健、先ほど9,800万円と言ったよね、老人保健の剰余金。ですから、もう1億円と同じで、1億円は組んでいますからあれですけれども、そういう意味でいうと老人保健と病院の基金は新たにつくり、病院関係の起債の減少額、これは先ほどの課長の答弁と違うのだけれども、減少策を図るべきではないかと、私はそう思っています。また、同時に定時積立て分の、今日は役場庁舎の議論はしなかったのですけれども、町債管理基金、これはやっぱり私は積むだけ積んだほうがいいと思っています。これは最終的にそのことが白老町を守ることになりますから。あとは役場の建設基金と公共施設の、これは金額を増やしても一般会計できちんと財政バランスが取れば、やっぱりこの積立てをきちんとしていくということが大切だと私は思っています。当然使う分も必要です。だけれども、基金と起債は起債を減らし、基金をどれだけ積むかということが、まちの将来はここです。ですから、新基金への積立てができる財政計画をつくるべきだ、この5つ分。私は基本的にそう考えるのだけれども、その点どうですか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○**財政課長（大黒克己君）** 病院建設に関わる基金の使い方という部分についてはいろいろ議論があるところだと思いますので、それについてはまた今後議会の皆様とご議論すべきところかなというふうには思っておりますけれども、私の考え方といたしましては、まず約100億円規模の一般会計の予算で10億円という1割です。標準財政規模の約20%ぐらいというようなことになろうかと思っておりますけれども、これにつきましてはやっぱり全道的に見てもかなり低い積立額ではあるのです。本町としては、昔から標準財政規模の10%ぐらいということで5億円ぐらいというところがずっと来ておりますけれども、やはりほかの市町村を見ますとかなり積んでいると。それが本町が財政状況が悪化したときに、その蓄えがなかったことによってかなり苦しい思いをしたというのも現実でございますので、やはり10億円は確保したいというところで考えております。その上でそれを上回った部分、今後は病院建設まであと5年あります。その中で、幾らか分かりませんが、積み増し分については10億円を取ったその上澄み分といいますか、その部分について、その時期においてその財源が病院にという部分については私は決して否定するものではございませんので、私はあくまでも10億円は確保したいというように考えているというところでございます。それと、もう一つ、継続的な積立てというのは私も必要だと思いますので、次期計画の中でも、金額は別にしまして、その辺は継続して積み立てるという考え方を盛り込んでいきたいと思っております。

○**議長（松田謙吾君）** 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○**8番（大淵紀夫君）** 8番、大淵です。実質的に総合計画も提案されています。私はその裏づけが新財政計画だと。現在まちにとって最も大切、もちろん総合計画も大切なだけけれども、これがきちんとできるかどうかということによって総合計画もできるかどうかということになるわけです。国立社会保障・人口問題研究所の推計値でも5年間で2,000人、10年間で4,000人弱の人口減となっています。新計画のスパンが基本的に8年というような、決定ではないかもしれないけれども、8年、私はこれは非常に妥当な数字だと思っております。やっぱり8年の中でどういうまちをつくるかということが問われる、そういう時代になると思うのです。この人口減による町税、交付税、人口減によるだよ、町税、交付税の減額はどれぐらいだと見えますか。

○**議長（松田謙吾君）** 大黒財政課長。

○**財政課長（大黒克己君）** 今年度新しい計画をつくるに当たって、ある程度簡便な方法でございまして、将来推計を行っております。そういう中にありまして、まず町税につきましては、町税の割合として多いのが本町では固定資産税なのですけれども、固定資産税はあまり人口にはそう影響はありません。ただ、大きく影響するのは個人町民税ということで、今5億円ぐらいありますけれども、それは確実に人口減少とともに減っていくというふうには押さえてございます。ただ、固定資産税、いわゆる本町にある大きな企業が撤退とかをしない限りはそんな大きく半減するとかというような状況にはならないかなと考えております。それから、交付税につきましては、交付税を積算するに当たりまして、その項目の多くが国勢調査の人口を使ってございます。国勢調査は5年に1度ですので、5年に1度その数字が置き換えられます

ので、その部分で確実に交付税が減っていきます。ほかの単位費用とか違う要因もあるので、そこは変わらないと仮定してざっと計算すると、大体人口が5年間落ちたことによって5,000万円ぐらい落ちます。ですから、それとともに現在人口は変わらなくてもいろいろな意味で、公債費も減っておりますし、交付税は落ちておりますので、これは確実に減っていくような状況になろうかなとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。かなり厳しい財政状況になるということは推測できます。令和7年、あと5年後の人口は、ちょうど白老町の最高時の人口より1万人少なくなるのです、1万4,000人台ですから。ですから、そうすると今道内でも高齢化率、これは50%以上が4町村になりました。松前町が50%以上になりましたから。4市町になったのです。白老町も間もなく50%台になると。こういう状況の中でどういうまちづくりをするか、8年後を含めてもっと後。当然財政など新しい自治体の財政をベースにした模索、それから施設やインフラ整備、自治体の組織や人員、これは必ず影響を与えて大変な状況になってくるのです。ですから、今から新しい自治体像を模索して、今からその考え方を具体化していく必要がある。私は、これをやらないと白老町の存続はないのではないかと考えているのです。この点財政と絡んで、本当にこのところをやり切らなければいけないのではないかと思うのだけれども、そこら辺の考え方をお尋ねします。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まさに大淵議員のおっしゃるとおり、今推計の中でも歳入がかなり先細ってきますので、非常に厳しい状況にはなってくるかと思えます。その上で、これまでもそうなのですが、一般行政経費と言われるものは予算段階でも減ってなくて、むしろ逆に増えているという状況ではあるのです。それは、いわゆるサービスを拡大しているということと言っても過言ではないというふうには思っております。今後かなりこれまでの新財政改革プランの効果でやっとスタートラインに立ったといいますか、ここから新しい計画の下に、財政ベースにどのようなまちをつくっていくかというようなところなのですが、やはり財源が限られておりますので、その中でどう効率よくサービスをしていくかというところに重点を置きながら計画を考えていかなければならないと。今までどおりのサービスをこのまま今後もずっと続けるというのは、はっきり申し上げまして不可能だとは考えております。ただ、それをいきなり新年度から半分サービスを削りますよというわけにはいきませんので、それはやっぱり方向性を示した上で、町民にも理解をしていただいた上で、よく事務事業のスクラップ・アンド・ビルドと言いますが、町民サービスのスクラップ・アンド・ビルドをしていかないと歳入に見合った歳出というのはなかなか進めていけないというふうに考えておりますので、そこら辺の方向性を示せるような内容をこの計画に盛り込んでいかなければならないというふうに考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。財政健全化プランは今年度中ですよ。当然総括評価は先ほど副町長からも一定限度聞きましたけれども、それをした上で次期計画の策定に入るわけです。プランの目的は基本的に達せられたという評価、基本的に普通のまちに戻ったというふうに考えていいかどうか、理事者の皆さんはどう考えているか。まずこの点をきちんとお尋ねをしたいと思います。これはとても大切なことなので、町民がどう思うかということを含めて。

いろいろ聞きましたが、借金と貯蓄の額、予算の組み方、決算剰余金の現状、懸案事項の解決状況、そして今回の一般質問での財政を伴う政策要求がかなり一般質問の中で出てきています。これはどういうことかという、少なくともそういうところに今までの財政健全化プラン、6年で幾つかの形が現れてきているのではないかと私は思っています。そういう政策要求を実現していくためには必ず財政が必要なのです。ですから、そこを町がどういう形で見解を示すかということは大きな影響があるのです。油断は全くできる状況ではないと、財政規律を枠をつくって守らないと、歳入減少と人口減少対策に対応できる自治体、それを次の計画の中でつくらなければ駄目なのです。だけれども、今前段で言ったように町がどういう評価をし、これだけの剰余金や起債の減少、基金の積立てができていくわけですから。今度は町民要求にまともに向かわなければ駄目なのです。だけれども、将来を見たら先ほど課長が答弁したような状況なのです。そのせめぎ合いの中でどんな自治体を目指すかということはまさに今が正念場だというふうに思うのですけれども、もう一回だけ聞きますが、まず今のそのことについての見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今普通のまちに戻ったのかと、端的に言えばそういうことかと思えますけれども、状況としては26年から今の財政健全化プランをつくって始めたときから比べたら、まずは一定限の様々な部分での、町民の皆さんも含めての努力のおかげでというか、成果として財政調整基金についても、起債についての減りもつくり出しました。しかし、先ほども申し上げましたように、だったら全道的に見たら、まずは今1万以上の、1万4,000人の人口を持っている町が10億円という財政調整基金が本当にこれで大丈夫かというところは、今内部の中では非常に強く感じているところでございます。ですから、るる財政課長からもありましたように、しっかりとした歳入のこれからの見合いをもって歳出をどういうふうにしてスリム化していくかというところは絶対考えていかなければならないことだと思います。そのためには簡単に言えば今までの町民の皆様へのサービスの部分についてのスリム化を図っていかなければならない。そのためには町民の皆様方に白老町はどういうまちづくりにするのか、何が今必要なことなのか、やるべきことなのか、その方向性をきちんと町が今回の総合計画を含め、そしてそこに見合う財政の在り方を付加した形で町民の皆様方にまちの方向性を示さない限りは町民の皆様方は納得した形で、今までこうだったけれども、ではここも今度は我慢するかということにはきっとならないだろうと思うのです。ですから、今本当に大きな問題として新たな公共施設といいますか、新たに病院を造ると。だから、それは本当に今後のまちづくりのために、人口は減るけれども、こういうまちにするためにこの病院が必要だから、ここにこのぐら

いの金が必要なのだと、一つの捉え方ですけれども、そういう町民の皆様方への発信をしっかりとしていかなければ、将来の本町のまちづくりはまた同じような、本当に繰り返はしたくないけれども、また財政で苦しまなければならない状況が起こってくるように思いますので、その辺のところは財政の基盤をつくりながら今後のまちづくりをどうすべきかしっかりと考えて、町民の皆様方にご理解をいただいでいくようにしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。最後に、先ほど財政課長からスタートラインに立ったという話がありました。私は、前々回に言いましたけれども、役場の職員の皆さん方は町がお金がないからできないと、これはもう言わないほうがいいよということを何回か言いました。財政が少なくても一定程度回復したら町民要求をきちんと聞いて、それは実現していかなければ駄目です。そこに金にかかるのだけれども。だけれども、同時に役場の職員の皆さんや町民の皆さんや我々議会が何を考えなければだめかということなのです、今。やっぱり人口の減少は日本全体なのです。白老町だけ減っているわけではないのです。日本全国減っているわけです。北海道も減っているのです。この人口減少に対応する自治体組織の在り方というのはなかなか出ていない。それで、では人口の割合でどんどん、どんどん職員を減らせるかといったら一定程度まで行かなかつたら減らせないので、これ。サービスがあるのだから。だから、本当に人口減少に対応する自治体組織の在り方、同時に町民組織の在り方、同時に公共施設の在り方、こういうことが私は今問われていると思うのです。今です。その時点が来たときではもう遅いのです。今なのです。だから、高齢化と少子化の対応、いつも少子高齢化と言うでしょう。私は違うと思っています。高齢化の対応と少子化の対応は全く別々に政策的にはやらなくてはいけない中身だと思っています。そうでないとまちは対応できないのです。少子化と高齢化を一緒にやって政策つくれますか。違うのです。ですから、そういうことをきちんとやる。国立社会保障・人口問題研究所の推計をはね返すような町独自の少子化対策。若者に魅力のあるまちづくりってどんなことなのかということを実際にみんなで考えなくてはならない。そういう時期だと思うのです、今の時期というのは。

もちろん昨日の質問にもございましたように、教育自体が全然変わっていく、私にはあまりよく理解できませんでした。ほとんど理解できないと言ったほうがいいかな。だけれども、実際にそれだけ変わっていつているわけです。それに我々が対応していけなかつたらこの町は潰れてしまうのです。ですから、現実的に見たときに、現実と現状対応、10年後、20年後の対策と対応、この体制づくりが大切だと思うのです。だから、そのとき財政や自治体の在り方を、どうなるのかということを実今考える、研究する、議論していくことが白老のまちを残す道だと私は思います。そこで、町長、それをつくっていく新たな組織体制、要するに既存の体制ではなくて本当にそういう10年、20年後の財政や政策を見越した、そういうきちんとした組織体制、それは今の状況、今の仕事もやらなくてはならないのだけれども、そういうことをきちんと専門的に議論していくような部署、そういうものをつくっていかなければ私は間に合わないのではないかと思うのだよ。それは何も別に特別なものという意味ではないです。そこをどんな形

でも対応できるような、そういうものを組織的に、役場の中の組織としてつくって、それをやっぱり町民や、議会や、町に勤めている人たちや、そういう人たちに発信していけるような部署をきちんとつくる、それをしないと私は間に合わないのではないかと思うのですけれども、そこを最後に聞いて私の質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 大淵議員の質問も財政を中心にした質問だと思っておりますし、まちづくりの根幹である財政の基盤がしっかりしていないと将来を語ることはできないと思っております。ちょうど今年度が財政健全化プランの最終年度ということで、その総括をして、その総括で課題も出るでしょう。ただ、財政健全化プランの成果としては一定の評価はできると私も思っております。ただ、それに町民のいろんな方々の理解や努力や協力があってできたと思っておりますので、その町民と一緒に将来を考えるまちづくりの根幹を、10年後、20年後もきちんと持続可能なまちづくりができるような仕組みを取っていきたいというふうに思っておりますし、そのために私も約8年この立場でやらさせていただいて、財政はどちらかという今まではブレーキの部分で、まちづくりはアクセルの部分で、これをいかにバランスよく取っていくかというのが非常に将来に向けても難しいなということも考えながら、でもここはしっかり一緒になってやっていかなければならないと思っております。

大淵議員おっしゃるとおり、そういうような部署というか、頭脳の部分が役所の中にあればもっともっとまちづくりはスムーズにいくなというふうに思っています。ただ、それが具体的にどういう形で進めばいいかというのは今内部で検討していますので、以前は企画と財政が一緒の課になったときもあります。その話を聞くと、やっぱり同じような悩みでそういう課もつくったのですけれども、今は企画と財政は離れているのが現状なので、そこにはまた一つ課題があったのかなと思っております。その頭脳の部分だけがひとりで行くような組織ではなくて、ここからきちんと各課に連携できるような組織でなければ多分機能しないというふうに思っておりますので、今も各課は連携はしているのですが、その連携がもっと密になって町民の声がかちんと届くような体制づくりをしていきたいというふうに考えておりますので、今回今年度新しい財政健全化プランをつくと同時に、ここは財政改革ではなくて行財政改革という項目にしていますので、改革もしながら、財政も一緒に取り進めながらまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上で、8番、大淵紀夫議員の一般質問を終わります。

3日間にわたる一般質問が終わりました。

---

### ◎散会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 3時28分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 西 田 祐 子

署 名 議 員 前 田 博 之

署 名 議 員 森 哲 也